

自己点検・評価報告書

令和3(2021)年度

鎌倉女子大学

目 次

1. 使命・目的等	p. 1
1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映	
2. 学生	p. 2
2-1 学生の受入れ	
2-2 学修支援	
2-3 キャリア支援	
2-4 学生サービス	
2-5 学修環境の整備	
2-6 学生の意見・要望への対応	
3. 教育課程	p. 28
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-2 教育課程及び教授方法	
3-3 学修成果の点検・評価	
4. 教員・職員	p. 41
4-1 教学マネジメントの機能性	
4-2 教員の配置・職能開発等	
4-3 職員の研修	
4-4 研究支援	
5. 経営・管理と財務	p. 45
5-1 経営の規律と誠実性	
5-2 理事会の機能	
5-3 管理運営の円滑化と相互チェック	
5-4 財務基盤と収支	
5-5 会計	
6. 内部質保証	p. 49
6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価	
6-2 内部質保証の機能性	
7. 社会連携・社会貢献	p. 51
7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献	
8. 国際交流	p. 53
8-1 グローバル化への対応	

1. 使命・目的等

1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映

【1-1-①】意味・内容の具体性と明確性及び変化への対応、役員・教職員の理解と支持及び学内外への周知

【1-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・認証評価受審にあたり、使命・目的及び教育目的の周知方法について検証した。
- ・建学の精神と使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「履修の手引」、授業科目「建学の精神」、大学案内、機関誌「緑苑」など、あらゆる機会・媒体を通じて情報発信を図り、学内外に周知していることを確認した。

【1-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・今後も、使命・目的及び教育目的について、意味・内容の具体性と明確性を維持していくとともに、大学ホームページ等を通じて社会に明快に表明していく。

【1-1-②】中長期的な計画及び3つのポリシーへの反映

【1-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・中期計画の冒頭に、使命・目的及び教育目的と3つのポリシーを掲載し、中期計画との関係を明確に示している。この中期計画を大学ホームページに公表している。

【1-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・引き続き、使命・目的及び教育目的を反映した中期計画の達成に向け、具体的な年度計画を実行していく。
- ・2023年度からの新中期計画においても、使命・目的及び教育目的を達成するための計画を策定していく。

2. 学生

2-1 学生の受入れ

【2-1-①】教育目的を踏まえたアドミッションポリシーの策定と周知

【2-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、アドミッションポリシーの認識については、学科アンケートの結果から、2021年度は94%の学生が「知っていた」「ある程度知っていた」と答えており、2年前の80%よりも高くなった。学科選択に対して、アドミッションポリシーを重視したかどうかの問いに対しても、83%の学生が「非常にそう思う」「ある程度そう思う」と答えている。また、2021年度の学修環境・行動調査の結果においても、アドミッションポリシーを参照して入学した学生は、1年生で96.2%と高く、2年生以上（71.1%～82.7%）を大きく上回った。
- ・管理栄養学科では、学修環境・行動調査の結果より、アドミッションポリシーを認知している学生が多かった。アドミッションポリシーの周知はオープンキャンパス等で行われるため、入学者の約3分の2を占める推薦入試での入学者に周知されていると考えられる。一方、一般入試での入学者には、アドミッションポリシーをよく知らない学生がいると思われた。
- ・児童学科では、アドミッションポリシーについては、大学案内、入学希望者を対象とする学科紹介で明示している。これに加え、年度初めの学科のオリエンテーションでも、アドミッションポリシー確認のための周知を継続的に行っている。
- ・子ども心理学科では、アドミッションポリシーに関して、学科説明会やオープンキャンパスなどの機会に分かりやすく説明し、周知ができています。
- ・教育学科では、学科のアドミッションポリシーについて、オープンキャンパス・入学説明会に参加した高校生に対して、学科長より説明した。

<大学院>

- ・大学院案内及び大学院入試説明会において、アドミッションポリシーの周知を行った。2021年度は対面での説明会ができなかったが、ホームページに大学院の説明会内容を掲載した。
- ・本学からの進学希望者へのアドミッションポリシーの周知はよくされている。本学以外からの志願者への周知方法に関しては十分とは言えなかった。

<入試・広報センター>

- ・選抜種別ごとの「求める人材」を明記し、周知しているが、コロナ禍により思い通りの対面広報ができなため、受験生の反応が掴めない。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、アドミッションポリシーを参照（よく参照・ある程度参照）して入学した学生は79.5%となった。

【表2-1-1】2021年度学修環境・行動調査「アドミッションポリシーを参照して入学しましたか」

	よく参照した	ある程度参照した	あまり参照しなかった	全く参照しなかった
大学全体	43.7%	35.8%	13.9%	6.6%

【2-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・アドミッションポリシーの周知方法として、学校案内やホームページ等をじっくり見て大学を選択する現在の傾向も含め、今後も活字、動画等による広報がより重要となると考えられる。
- ・入学後のオリエンテーションにおいてもアドミッションポリシーを確認していく。

<大学院>

- ・本学からの志願者及び本学以外からの志願者に対して、対面式の説明会を開き、アドミッションポリシーを周知していく。

<入試・広報センター>

- ・コロナ禍の状況にもよるが、状況が許せば対面広報の場を増加させ、入試種別ごとの「求める人材」の周知を図る。

【2-1-②】アドミッションポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証（入学者選抜方法・体制、入試問題の作成）

【2-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・学校推薦型選抜においては、学科の教員によるアドミッションポリシーを踏まえた面接を行っており、適正な選抜が行われている。論文の問題作成においては、学科の専門性を問う作問とし、学科の学修内容に関わるキャリアの育成を見据えての入試選抜方法となっている。

<大学院>

- ・児童学研究科では、本学出身者に関しては、アドミッションポリシーを踏まえた入試対策が徹底してきており、入学後も順調に学修・研究を進め、修了している。また、2021年度入試におけるスカラシップ入試は効果的であった。

<入試・広報センター>

- ・総合型選抜、学校推薦型選抜においては、アドミッションポリシーの適合性を十分に評価できる体制となっており、実際の合否判定においても機能している。

【2-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・2021年度入学生について、「学修環境・行動調査」、成績の推移を基に、学生の動向や前年度生までとの比較や分析を行うと同時に、2021年度の現状分析にもとづき、よりよい入試制度を構築し、適切な入試問題の作成に努める。
- ・総合型選抜入試の募集人数枠が増加することに伴い、アドミッションポリシーをよく理解した学生の選抜をプレゼンテーション・面接・小論文を通して適正に行っていく。

<大学院>

- ・内部推薦入試が今後も定着していくように、さらなる周知を行っていく。学外出身者には、事前にアドミッションポリシーに適合しているかどうか、情報をできるだけ得るようにしていく。

<入試・広報センター>

- ・高等学校の新課程での教育が2022年4月入学生から開始されるのに合わせ、2023年度に新たなアドミッションポリシーの策定を行うとともに、アドミッションポリシーに沿った適切な入試に関する検証結果を踏まえ、入試制度を確立させる。

【2-1-③】入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持（入学定員・収容定員、在籍学生数）

【2-1-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、入試種別に関わらず、70～80%の学生が養護教諭希望として入学する。一方、学生が入学後に生活の多種分野の授業を受講し、多くの体験を含めて学生生活を送る中で、興味や考えが変わり進路も変更する状況も毎年見られる。したがって、免許資格だけでなく幅広い知識を身に付けて社会に貢献する人材を育成する入学受け入れ方針に合致しているところから、入学定員に沿った適切な学生受け入れ数が維持できていると考えられる。
- ・管理栄養学科では、入学者の志望動機は、圧倒的に管理栄養士国家試験受験資格を取得することである。年度ごとの受験者数のばらつきがあるが、入学定員数を維持している。しかし、入学後に学習意欲をなくす学生が一部に存在する。
- ・児童学科では、2022年度入学生は定員を満たしているが、これまでと比べて、推薦入試・一般入試ともに、募集力が低下している。これは、保育士養成校全般に見られる傾向であり、児童学科の出口実績が好調であるにもかかわらず、厳しい状況である。
- ・子ども心理学科では、新入生の入学動機は、心理学を学んだうえで他学科履修での教員志望が多くを占めている。しかし、実情は履修単位数がかなり多くなるために断念する学生が多い。また、最近、公認心理師を目指して入学する学生が少しずつ増えてきている。
- ・教育学科では、2021年度入学生は94名であり、定員（80名）の1.18倍であった。また、2021年度編入学生を含む3年次学生は131名であり、収容定員（100名）の1.31倍であった。この学年については2022年度に3名の留年学生を加える予定である。また、2022年度の3年次学生は19名の編入学生が予定されている。

<大学院>

- ・2021年度入学生の入試からは公認心理師希望の学生が志願するようになり、2022年度入学生の入試では、公認心理師希望の学生がさらに増加した。しかし定員充足にはなっていない。

<入試・広報センター>

- ・学部においては志願者の減少傾向が見られるが、安定的な定員確保がなされている。

【2-1-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・現段階では、入学定員に沿った適切な受け入れが行えていると考えるが、志願者全体の減少からも常に、学生の志向や行動を分析する必要がある。

<大学院>

- ・公認心理師課程が充実してきているが、教員の専修免許状を目指す学生が志願しないことが課題である。児童学研究クラスターや教育学研究クラスターに入学志願する学生増員のための検討をしていく。

<入試・広報センター>

- ・年内に実施される選抜の内、特に総合型選抜については新課程を意識し、学生募集の裾野を広げ、多くの志願者から選抜していく方法に転換していく。

2-2 学修支援

【2-2-①】教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備（学修支援に関する方針・計画・実施体制）

【2-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、学修支援に関する学科教員と教務部職員との連携体制としては、履修登録時の履修状況や、セメスター終了時の成績などについての情報は、教務部職員から学科長、教務担当教員に通達され、速やかにクラスアドバイザー、免許担当教員、教務担当教員が確認している。それらの情報をもとに、クラスアドバイザー、教務担当教員を中心に学年ごとに、全体あるいは学生個人に対して学修指導している。
- ・管理栄養学科では、履修に関するQ&Aを更新したものを学科教員と学生で共有し、履修指導を行った。教務部職員から履修データを複数回にわたり提供され、学生の確実な履修登録のために活用した。
- ・児童学科では、学生から学修や履修について相談を受けた内容を踏まえ、クラスアドバイザーは関連部署や教務担当と連携をとりながら問題解決が図られた。各授業における学生の学習状況については、学科の学生学習状況調査担当者が科目担当と連携し、学科会議で情報が共有できている。また、OneDrive上で常時情報をアップデートできる環境を整えている。
- ・子ども心理学科では、学科長をトップとして、教務担当教員、クラスアドバイザーが、互いに学生の細かな状況を把握し、学生の学習支援に努めている。
- ・教育学科では、全学年に対して継続的に実施している診断シート（5教科の学力自己診断テスト）について、学生が自主的に実施し、自己学習の戦略構築の一助としている。
- ・非常勤講師や他学科の教員が担当する科目に関する出席確認等においては、教務部職員との連携のもと、教務担当教員が中心となって対応している。

<大学院>

- ・研究科長、各クラスター長、各クラスター教務担当教員により、各学生の履修状況と学修に関するニーズを確認しながら、教科担当教員、教務部職員との連携を強化した。
- ・公認心理士受験資格、臨床発達心理士受験資格等、資格取得希望者については、資格担当教員を中心に確実な学修（学外実習を含む）ができるよう継続的な指導を実施している。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は54.0%、普通と回答した学生は37.9%となった。

【表2-2-1】2021年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	12.6%	41.3%	37.9%	5.6%	0.7%	1.9%
1年生	14.3%	46.1%	34.2%	2.8%	0.0%	2.6%
2年生	10.6%	39.2%	41.2%	6.4%	0.4%	2.2%
3年生	12.5%	39.2%	40.0%	5.7%	0.6%	2.1%
4年生	13.1%	40.6%	36.0%	7.9%	1.9%	0.5%

【2-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・学修支援体制は整っているが、コロナ禍であり、学生を取り巻く学修環境は変化するなか、

臨機応変に対応を要することも予想される。「学修環境・行動調査」の結果分析を活用するとともにきめ細かな学生との面談を通して、学生の意欲向上のための方法を学科会議等で検討し、今後の学修支援に繋げていく。

<大学院>

- ・履修オリエンテーション等における指導内容について、これまで以上に研究科構成教員間で共通理解を図り、2年間を通して一貫した学修支援が継続できるようにする。

【2-2-②】障害のある学生への配慮による学修支援の充実

【2-2-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・障害のある学生への学修支援は、大学に支援の申請をしている学生に対しては、学生センター及び教務部と学科が連携して行っている。年度初めに合理的配慮の対象となっている学生に対し、学生センターがヒアリングを実施し、支援ニーズの確認・見直しを行っている。
- ・大学に配慮の申請をしていない学生に対しても、本人の希望をもとに状況に応じ、どのような支援を実施すべきか学科内で話し合い、情報を共有し、学修支援体制を整えている。
- ・コロナ禍におけるオンライン授業の実施により、ZoomとUDトークが併用され、字幕付きの授業がリアルタイムで実施された。

<大学院>

- ・障がいのある学生への学修支援に関する方針・実施体制の運用を図ったが、2021年度については、該当する学生がいなかった。大学院の構成教員間で学生センターとの連携等、運用に関わる周知を行った。

<学生センター>

- ・障害学生修学支援検討委員会規程の施行に伴い、障害学生修学支援検討委員会が設置され、障害学生に対する支援体制が整備された。
- ・2021年度SD研修会「障害学生に対する修学支援について」を企画・実施し、障害学生の修学支援に関する知識について全学的に情報共有する機会にした。
- ・聴覚障害の学生に対する新たな修学支援としてボランティア学生によるPCテイクを開始した。
- ・障害学生修学支援検討委員会を6回開催し、障害学生に対する合理的配慮を決定、実施した。

<教務部>

- ・障害のある学生への配慮については、授業での配慮依頼事項として決議された「希望支援内容」を、該当する学生が履修している科目の担当教員に個別に通知し、確実に運用ができていく。

【2-2-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・これまで障害がある学生への支援については、実践を積み重ねてきたが、引き続き実践を通して様々な障がいや個別のニーズに応じられる体制を整え、実践の評価・改善を図っていく。
- ・障害の有無にかかわらず学生が相談しやすい環境をつくり、支援の体制を充実していく。

<大学院>

- ・障がいのある学生の学修に関わる配慮事項等の具体的内容を、当該学生の履修科目担当者のみならず、研究科委員会で共有することで、当該学生の学修に支障が生じないよう対応する。

<学生センター>

- ・障害のある学生に対する支援として、就職センター、教職センターなどの部署にも情報共有のうえ支援する。
- ・聴覚障害の学生に対する支援として、PCテイクを行うことのできる学生を養成する。
- ・合理的配慮を実施した障害学生に対して、実施後のアンケート調査を行うことによって改善を図る。
- ・合理的配慮の義務化に向けて、「障害学生に対する基本方針」の改定（案）を策定する。

<教務部>

- ・問題なく運用しているが、配慮を希望する学生も増えており、情報の伝達にも非常に神経を使う内容であるため、確実な情報をより効率的に伝達できるよう検討する。

【2-2-③】 オフィスアワー制度、助手、TA、学習・実習指導員等の活用による学修支援の充実

【2-2-③】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・感染対策の観点とよりよい学修環境の保障の観点から、今年度は、対面、対面・遠隔のハイブリッド型、オンライン方式等、多様な方式で授業が行われ、学生が学内で学ぶ機会は前年より増加したが、オフィスアワーを活用する機会は限られた。
- ・一方で、オフィスアワーに関係なく、メールやZoomを通し、学生への質問や相談に教員は丁寧に対応していた。

<大学院>

- ・オフィスアワー制度については、ポータルサイトへの掲載等により学生に周知した。実際の活用については、大学院の場合、受講者数が限られる（少人数）ため、授業内で対応できている現状である。
- ・インターネットを利用した学修支援は、manaba上での資料提供をはじめとして、インターネット会議システム（Zoom）を活用したことで、円滑な学修支援につながっている。
- ・大学院生によるTA制度の運用は、学部のTA該当科目がオンデマンドによる実施になったため、2021年度の採用は行わなかった。

<教務部>

- ・コロナ禍での授業形態の変化により対面授業が少ないことから、manabaや電子メールを利用した質問の機会の依頼などを教員に対して行った。
- ・学習・実習指導員による文章に記述を中心とした日誌の書き方講座を保育実習開始前に複数回実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は15.9%となった。また、授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をした（よく行った・ある程度行った）学生は18.2%となった。

【表2-2-2】 2021年度学修環境・行動調査「オフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	3.4%	12.5%	34.2%	49.9%
1年生	2.6%	12.0%	35.9%	49.4%

鎌倉女子大学

2年生	3.4%	10.8%	37.1%	48.6%
3年生	4.0%	14.6%	33.5%	47.9%
4年生	3.6%	12.4%	29.4%	54.7%

【表2-2-3】2021年度学修環境・行動調査「授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や勉強の相談をしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	3.4%	14.8%	33.9%	47.9%
1年生	2.6%	14.5%	35.3%	47.6%
2年生	3.2%	14.1%	34.9%	47.8%
3年生	4.5%	17.2%	32.4%	45.8%
4年生	3.1%	13.1%	32.9%	50.8%

【2-2-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・今後とも、オフィスアワー制度は残しつつ、インターネットを使用した学修支援も広げていけるよう体制を整えていく。
- ・履修オリエンテーション、および各科目で、学生に対するオフィスアワー制度の周知をしていく。

<大学院>

- ・従来の対面の学修支援とインターネットを利用した学修支援を併用し、これまで以上に充実した支援が実施できるように取り組んでいく。

<教務部>

- ・学修支援方法もコロナ禍により多様化したためオフィスアワー制度は継続するが評価等をするよりも、インターネットを介した質問方法について検討する。

【2-2-④】中途退学者・休学者・留年者への対応策による学修支援の充実

【2-2-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、中途退学者、休学者及び留年者に対して、クラスアドバイザーなどが実施した面談結果をもとに、実態及び原因分析に努めている。中途退学者、休学者及び留年者に対して、クラスアドバイザーなどが実施した面談結果をもとに、実態及び原因分析に努めている。学生カルテなどを通じて学科内で共有し、対応について話し合い、修学支援を実施している。また、コロナ禍において、活字のみの情報や学生同士で友人を作りにくい環境であり、不安や心配事を一人で抱え込むことも多いため、学科主催で9月と2月に1,2年生を対象にワークショップを実施し、学生生活が順調に過ごせるよう対策を取った。
- ・管理栄養学科では、中途退学、休学、留年を減らす対策として、課題が多いことの負担軽減のため、スタートアップセミナー（1年生）と建学の精神実践講座（2年生）でタスク管理について学ぶ機会をつくった。2年生のアンケートで、タスク管理を行う習慣がついたという意見が多く、概ね効果が確認された。
- ・児童学科では、中途退学、休学予防のために、学習状況調査担当者が各科目で欠席が3回以上になった学生を把握し、クラスアドバイザーにつなげて個別支援が行えるシステムを整え実践している。また、配慮を要する（あるいは可能性のある）学生については、随時学科会に

においてクラスアドバイザーが報告し、情報共有されている。また、コロナ禍における経済的事由、精神的理由等による、中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぐため、クラスアドバイザーと教務担当の連携のもと、学生センターや学生相談室、保健センターにつなげながら、個々のニーズに応じた支援を行っている。

- ・子ども心理学科では、コロナ禍のため、中途退学者、休学者、留年者が例年よりも増えているが、学科長、教務担当教員、学科教員の全員で情報を共有することにより、いつでも就学支援ができる態勢を整えている。なお、該当者にはクラスアドバイザーが定期的に連絡を取ったり、折に触れて教務担当教員とクラスアドバイザーで面談を行ったりすることで大学との関りがなくならないようにしている。
- ・教育学科では、休学者に対しては、クラスアドバイザー・ゼミナール担当教員・教務担当教員が中心となって、事務部門と連携しながら、復学に向けた具体的なコミュニケーションをとり、必要な準備を重ねた。特に免許資格を必要とする学生の場合には、休学前の段階から具体的な復学後のスケジュールを検討して、復学後にスムーズに資格取得ができるよう、教務部学務課・免許資格指導課と事前打ち合わせを実施した。

<大学院>

- ・2021年度、大学院在籍学生においては、中途退学者、休学者、留年者はいなかった。
- ・コロナ禍における経済的事由等による、中途退学者、休学者及び留年者を防ぐため、奨学金制度等を適切に利用できるよう、研究科長並びに教務を中心に、適宜情報提供を行った。
- ・各学生の学修状況については、研究科委員会において研究科に所属する全教員に情報共有することで、学修上の理由による中途退学、休学、留年などを未然に防ぐよう取り組んでいる。

【2-2-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・今後も、中途退学者、休学者及び留年者への面談や状況確認を実施し、情報を学科内で共有し、さらに適切な対応策を講じられるように検討していく。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済的事由、精神的理由など様々な影響が増えさらに授業形態の変化により、学修環境が変わり問題の深刻化が予想されたため、学生の出席状況や授業態度の変化を見極め、保証人とも連携して丁寧な面談を通して対応を行っていく。中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぐためさらに適切な対応策を検討する。

<大学院>

- ・今後も新型コロナウイルス感染症による様々な制約が予測されることから、経済的事由、精神的理由等による、中途退学者、休学者及び留年者を未然に防ぎ、充実した学修が可能となるよう、研究科長、教務を中心に大学院構成教員が協力して指導にあたる。

2-3 キャリア支援

【2-3-①】教育課程内におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、キャリア教育ポリシーに基づき、「建学の精神」の特色ある教育を実現

できるよう「建学の精神実践講座」を活用し、キャリア教育につながる内容を学科で検討した結果、昨年度に引き続き、就職センター主催による外部講師によるキャリア教育講座の2回に分けて実施し、さらにタスク管理についての講座も実施し、学生のキャリア教育の推進を図った。これに加え、1年生と2年生に対し、9月と2月に「振り返り」と「今後の目標設定」に関連したワークショップも実施して学生の周知を図った。

- ・管理栄養学科では、本学のキャリア教育ポリシー1の「建学の精神に基づく特色ある教育」に関して、病院の栄養管理センターから卒業生の管理栄養士を含め3名を講師に招き、2年次配当の「建学の精神実践講座②」にて、病院管理栄養士の業務の実際について動画での講演を実施し、就職への意識付けを強化した。また、キャリア教育ポリシー2の「深い教養を育む学士課程教育」に関して、高度な専門科目を支える基盤である「化学」の基礎学力を強化するため、1年次春 semester に「リメディアル化学」を全員受講とした。さらに、キャリア教育ポリシー3の「学部・学科の専門教育」に関して、2～3年次の専門教育科目の授業では、各教員が様々なバックグラウンドを生かして実務経験を交えつつ講義・実習を行った。
- ・児童学科では、教員採用試験や公立幼保採用試験受講希望者に対しては、学科独自で様々な取り組みや支援を行っている。2021度から「教育・保育基礎力育成ワークショップ」への参加を義務付けすることで、より早期から進路選択の意識化とキャリアデザインの明確化を促す取り組みを行っている。
- ・子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」のキャリア教育を見直し、公務員心理職など、学科の学びに直結した職種に就職したOGに講演を依頼した。「スタートアップセミナー」において、「キャリアについて考える」時間を作り、学生に自分のキャリアについて考えるタスクを課した。さらに、学生が目指すキャリアを実現するためのパスについて、幾つかの例を挙げながら示した。
- ・教育学科では、教育課程は主として教職課程を中心に設計されているが、教職と企業職のどちらのキャリアにも通じる学び支援体制を再構築し、充実させている。「建学の精神実践講座」では企業やNPOで活躍する講師を招聘し、教職と企業職のキャリアにつながる講座を開講することができた。

<教務部>

- ・キャリア教育的要素を含んだ、授業科目「建学の精神実践講座」の講座内容の整理を目的に、キャリア教育推進委員会において学科と調整し、見直しを行った。

【2-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、これまでに追加した試みに対して効果の検証を加え、キャリア教育ポリシーに即して、キャリア形成の視点でカリキュラムの各科目の位置づけ、免許資格、進路等との関係性を明確にし、体系的なキャリア教育プログラムを学科内で検討していく。
- ・管理栄養学科では、学修環境・行動調査の管理栄養学科の結果において、外国語運用能力とリーダーシップが入学前と比べ、変化していないと答える学生が各学年で30～60%程度存在する。また、論理的思考力、課題-解決力、自己管理力については入学前と比べ、変化していないと答える学生が各学年で、未だに10～30%程度存在する。学生自ら英語に触れ、未知の課題を発見し解決する経験を多く積み重ねることができるよう、本学科教員がそれぞれ独自にゼミナール等で取り組んできた、産学連携、地域連携、官学連携の諸活動への学生の参画をさらに促進するとともに、英語に触れる機会も増やせるよう検討を重ねる。
- ・児童学科では、本学の建学の精神とキャリア教育ポリシーに適した「建学の精神実践講座」の実現に向け、より充実したキャリア教育が提供できるよう取り組んでいく。

- ・子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」のキャリア教育について、学生のニーズに応えたOG講演を企画する。「スタートアップセミナー」におけるキャリア教育を更に拡充し、より学生のニーズに応えた職種・資格に関する紹介及びそれを含めた自分の進路選択について学生に考えさせる課題を提供する。
- ・教育学科では、本学のキャリア教育ポリシーを学科教員で年度初めに確認し、教育課程を通じて学生によるキャリアデザインを支援する体制を確認する。

<教務部>

- ・キャリア教育ポリシーに基づき、キャリア教育として体系的な内容にすると同時に、各学科が考えている教育内容を尊重し講座内容の整理や運用方法を検討していく。

【2-3-②】教育課程外におけるキャリア教育のための支援体制の整備（キャリア教育プログラム、キャリアモデル、免許・資格取得支援体制）

【2-3-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「進路基礎力診断」を利用したキャリア支援については、1～3年次の受検結果をもとに経年分析が可能となった。受検者の自己理解促進と進路支援上の参考資料として有効活用している。

<教職センター>

- ・「教員採用試験合格者報告会」「幼稚園・保育園・認定こども園内定者報告会」を免許・資格取得、就業準備に活用するべく、導入となるオリエンテーションを学年問わず参加可能にし、内容をオンデマンドでも提供した。

【2-3-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<就職センター>

- ・キャリア教育推進委員会における正課内のキャリア教育の動向を見据えながら、教育課程外のキャリア教育を効果的に展開していく。
- ・低学年向けキャリア教育の取り組みを就職センターと教職センターで協働して実施していく。

<教職センター>

- ・キャリアステージの人材育成指標について、既に示している教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について、大学・短大それぞれの学修者目線で達成状況を検証しつつ、採用後の教育委員会による人材育成指標等と連続性を確保したものを作成する。

【2-3-③】インターンシップの推進及び企業等との連携プログラムの実施

【2-3-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、個人参加型インターンシップ、教職等インターンシップを含め、参加率が上昇した。これらのインターンシップへの参加は、短期間ではあるが、学生自身が業務内容を理解するとともに、自己適性を確認する機会となったと考えられる。また、「神奈川経済同友会産学チャレンジプログラム」に2チームが参加し、どちらのチームも優秀賞を受賞した。
- ・管理栄養学科では、3年次の年度初めに開催される「企業等インターンシップ」の説明会への

参加を3年次のみならず、より低学年の学生にも促すとともに、3年次の夏期インターンシップや、主に秋 Semester に多く企画される1-Dayインターンシップ等について、学生への周知を強化してきた。コロナ禍の影響もあったが、「企業等インターンシップ」では、鎌倉市役所でのインターンシップとともに、エームサービス株式会社でのインターンシップが実施でき、管理栄養士の根幹である献立作成と給食業務について学びを深める機会を提供できた。また、小学校での教育（栄養）実習に際しては、特に実習前のボランティア活動を学生に強く推奨するとともに、教員による学生支援を強化している。さらに、学科の各教員は、食品メーカーやJA等との産学連携活動を企画し、これらに学生を多く参画させている。

- ・児童学科では、「企業等インターンシップ」「教職等インターンシップ」への学生の参加状況について、実態を科目担当者、担当部署がそれぞれ把握し、報告会を行っている。
- ・子ども心理学科では、コロナ禍でありインターンシップに関して影響があったが、その中でも多くの学生を企業インターンシップへの参加に導くことができた。特に一度参加したインターンシップの企業と同じ業界、業種の企業のインターンシップへの参加を促すことにより、学生の就職活動に対する理解を深めることに成功した。
- ・教育学科では、「教職等インターンシップ①」の参加学生は各学年とも多い。例年、卒業生の5割程度が学校教員として就職する学科の特徴を踏まえると、「教職インターンシップ①」への参加者が多いことは首肯できる。このインターンシップ参加によって教職への志望を再検討する学生もいることから、キャリアに対する真剣な考察を促す効果も高い。「神奈川経済同友会産学チャレンジプログラム」には、本学科からも参加グループが出て表彰されていることから、今後も下位学年に良い刺激となることが期待される。

<就職センター>

- ・コロナ禍の影響で「就職センター利用型インターンシップ」の募集数が大幅に落ち込み、感染リスクの懸念から「個人参加型インターンシップ」の応募者数も減少した。
- ・コロナ禍の影響で「個人参加型インターンシップ」のオンライン化など多様化が進む中、必要な情報を提供した。
- ・PBL学習会は昨年度と同様にオンラインによる開催となった。参加者数は昨年度を大きく上回った。

<教職センター>

- ・参加者募集説明会、事前・事後の学生指導なども対面とオンラインを組み合わせ実施し、運用面の整備も行った。多くの学生が履修したが、コロナ禍の影響により参加者数は前年度に比べて微減した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、インターンシップに参加した学生は22.1%となった。

【表2-3-1】2021年度学修環境・行動調査「今年度、インターンシップに参加しましたか。（複数回答可）」

	企業等 インターンシップ [※]	教職等 インターンシップ [※]	就職センター利用型 インターンシップ [※]	個人参加型 インターンシップ [※]	参加していない
大学全体	9.0%	8.4%	0.9%	7.2%	77.9%
1年生	0.9%	1.3%	0.4%	1.5%	97.0%
2年生	1.0%	22.7%	0.4%	1.4%	75.1%
3年生	19.9%	7.4%	1.9%	20.1%	59.1%
4年生	14.8%	1.9%	0.7%	5.0%	80.7%

【2-3-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・次年度も感染症による影響は残ると考えられ、学生の安全を考慮しつつ、「企業等インターンシップ」、「教職等インターンシップ」等の他、学科の特性を生かした「産学連携プロジェクト」への参加を進めていく。

<就職センター>

- ・インターンシップ参加促進のためのセミナーや説明会の実施内容と、それらの効果的な告知方法について模索する。
- ・PBL学習会はコロナ禍の影響を見ながら適切な方法で開催し、引き続き商品企画を通じて社会人基礎力のスキルアップを図る。

<教職センター>

- ・「教職等インターンシップ」に参加する学生の支援をより充実させる方策を検討する。

【2-3-④】就職・進学に対する相談・助言体制の充実

【2-3-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の機能（個人面談予約管理・アンケート機能・進路報告登録機能）改修により、オンラインによるカウンセリング運用の円滑化などの整備を進めることができた。
- ・一部の学科において就職率を上げることができなかった。各学科との情報交換の場を設け、今後の対策について協議した。

<教職センター>

- ・各種オリエンテーションの見直しを行い、その多くをハイブリッド化し、内容の多くをオンデマンドでも提供した。
- ・大幅に見直しを図った教員・公立幼保採用試験対策講座を提供した。提供の方法もこれまでの対面方式から、オンデマンドを中心とした基礎学習と対面方式を中心とした応用・直前対策の2部構成とした。
- ・学生の希望に応じオンラインを組み合わせ、希望者全員に就職相談・面接練習を行う体制を整え、実施した。
- ・これまで同様、教員採用試験合格率及び幼稚園・保育所・認定こども園での就職内定率を高水準で維持しつつ、実就職率のさらに上げるため、進路希望変更等を把握して支援をおこなうため、就職センター・教職センターの連携をこれまで以上に緊密に行い、臨任・非常勤希望者の支援を一層きめ細かく実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、就職・教職・進学に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は40.8%、普通と回答した学生は37.2%となった。

【表2-3-2】2021年度学修環境・行動調査「就職・教職・進学に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	10.3%	30.6%	37.2%	5.0%	1.2%	15.8%
1年生	8.6%	29.5%	33.1%	2.1%	0.0%	26.7%
2年生	6.4%	27.5%	39.6%	5.4%	1.4%	19.7%
3年生	7.6%	33.3%	42.2%	6.3%	1.1%	9.5%
4年生	20.3%	32.0%	33.4%	6.4%	2.6%	5.3%

【2-3-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<就職センター>

- ・「求人検索NAVI」の活用については、引き続き支援活動のニーズに適した改修を加えながら、業務の改善を図る。
- ・就職率算出の要素となる「有期雇用労働者の雇用契約期間」などを常に念頭に置いて学生へのサポートに当たり、就職率向上に結び付ける。

<教職センター>

- ・教員志望者の相談について、一層利用しやすい仕組みを検討する。
- ・教員・公立幼保採用試験対策講座について、その効果を検証し、提供の方法について再検討を行う。

【2-3-⑤】 本学の教育成果が生かせる就職先の開拓

【2-3-⑤】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<就職センター>

- ・「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」のデータ分析を行い、学生や卒業生の動向・傾向を、企業からの意見・要望を把握することができた。また、これらを活用し、訪問企業の選定や企業訪問時の面談内容に活用することができた。

<教職センター>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園に就職した卒業生を学内に招き、就職相談会を実施した。前半は幼児教育・保育者のキャリアについて考えるイベント、後半は法人別の就職相談会として実施した。
- ・教員の養成・採用・研修の一体化や教職課程の自己点検・評価の動き、任命権者のニーズ変化などに対応するため、卒業から3年経過の卒業生でなく、新卒の教員・保育者に対象を変更して実施した。

【2-3-⑤】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<就職センター>

- ・継続して「学生就職意識調査」「卒業生アンケート調査」「企業ヒアリング調査」を実施し、経年分析を行い活用しながら学生支援の向上、企業との良好な関係構築を維持していく。

<教職センター>

- ・幼稚園・保育所・認定こども園を招いた就職相談会を見直し、より発展させた企画として卒業生の協力を得たキャリアイベントの実施について検討する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園の園長などの視点について、就職アドバイザーの知見を活用した講座を検討する。

【2-3-⑥】 卒業生のキャリアネットワーク構築

【2-3-⑥】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、「建学の精神実践講座」の学科企画であるOG講演について、OGへのインタビュー録画をオンライン形式で配信した。その結果、平日の休みが難しく、大学に来てもらうことが困難な業種のOGの話聞くことができた。また、オンラインとしたことで、学生の感想を集めてOGへ返信することができ、OGにとっても励みになったようである。また、学

科独自の養護教諭のネットワークを活用して、在学生との交流やリカレントなども実施している。本年度は、家庭科教諭のネットワークを活用した家庭科教諭・家庭科教諭を目指す学生交流会を立ち上げた。

- ・管理栄養学科では、管理栄養士・栄養士関連の種々の業種に就職した複数の卒業生によるOG講演を行うとともに、OG講演の一環として、本学卒業生も管理栄養士として多く就職している病院の栄養管理センターから本学卒業の管理栄養士を含め3名を講師として招聘し、「建学の精神実践講座」において動画での講演を行った。また、卒業生へのCNSを通じた就職・転職支援については、就職委員による極めて高頻度かつ詳細なCNS配信による情報提供ならびに就業支援を実施することで、情報量の多いきめ細かな支援体制を構築している。そして、卒業生に対しても、就職担当教員をはじめ、卒業生の元ゼミナール指導教員がメール等を活用して積極的に就職・進学相談に応じている。
- ・児童学科では、「建学の精神実践講座」の学科独自のOG講演を毎年開講している。また、教職を目指す学生には、「教員採用試験受験者チームレッスン」において、卒業生を招いて話を聞く会を設けており、講演動画の配信やメッセージ集を入れたスライドコンテンツの提供等、「manaba」を用いた遠隔での実施方法を工夫して行った。
- ・子ども心理学科では、「建学の精神実践講座」では、事前事後に卒業生への質問を受け付け、回答してもらう場を作り、卒業生と在学生との交流を深めた。また、在学生と卒業生とのネットワーク形成のため、4年生の就職活動の経験を1-2年生に話してもらう交流の場を設けた。
- ・教育学科では、「建学の精神実践講座」のOG講演について、4名の卒業生を招聘し、対面のパネルディスカッション形式にて実施した。教職や企業職など、それぞれ異なるキャリアパスを歩んでいる卒業生の話から、学生達は多視点による気づきを得られていた。また、パネリスト同士も、友人とのディスカッションを通じ、卒業後に改めて自分自身のキャリアを再確認する機会となっていた。

<大学院>

- ・卒業生の就職先や連絡先の情報を紙面で残すシステムを整え、卒業後も大学とのつながりを保持できるようにした。また、学部のOG講演に大学院卒の卒業生を迎えることにより、大学院卒業生と大学のつながりも強めた。

<就職センター>

- ・「卒業生アンケート」関連の連絡を学生各自が在学時に登録したメールアドレス宛に送付することで回答率が格段に上昇したことから、連絡手段としての有効性を実証することができた。

<教職センター>

- ・みどり祭は、オンラインによる動画コンテンツの発表の際、新任教員・保育者から在学生へのメッセージコンテンツを作成し、公開した。

【2-3-⑥】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、「建学の精神実践講座」でインタビュー講演するOGの職種を広げていくことや、講演内容などについて、学生のニーズに合わせて充実させることを検討していく。また、今後とも、養護教諭ネットワーク、家庭科教諭ネットワークの充実を画策していく。
- ・管理栄養学科では、OG講演のみならず、病院、行政、食品メーカー等の一般企業、さらには大学院進学など、様々な分野で活躍する多くの卒業生に対して、「卒業生と在学生のキャリア交流会」を推進し、職場紹介動画撮影の依頼についても可能か検討する。
- ・児童学科では、「建学の精神実践講座」を通じたキャリア教育の見直しの中で、学科として

はより充実した内容のOG講演を実施できるよう検討をしていく。

- ・子ども心理学科では、OG講演は、対面で行うことが可能であれば、在学生とのフリートークの場を設け、交流を深める場を提供する。また、在学時から学年間の交流を斡旋する場を学科で設けることにより、卒業後の卒業生と在学生とのネットワークを維持することを目指す。
- ・教育学科では、本年度実施した、複数の卒業生によるパネルディスカッションは学生にも好評であったことから、今後もこのスタイルの継続を検討する。学科教員に対して前広に呼びかけ、卒業生を選定し、アポイントを確保する。また授業時間の90分に囚われることなく、パネラーの人数に合わせて講演時間を延長設定する。

<大学院>

- ・卒業生の増加に伴い、より強固にネットワークを形成するための仕組みを整える。具体的には、メーリングリストやSNS上でグループを作成することにより、公認心理師/臨床発達心理士に関連したイベント情報などを共有する。

<就職センター>

- ・Web上の卒業生ネットワークについては、管理面・セキュリティ面などの課題を考慮しながら、適切な運用が可能な基本設計を検討する。

<教職センター>

- ・CNS利用やコミュニティ参加を促進し、継続利用に対する意識を高めるとともに、その方法について評価・改善を図る。
- ・CNSに代わる新たな卒業生ネットワーク基盤について検討する。

2-4 学生サービス

【2-4-①】学生サービス、厚生補導のための支援体制の整備

【2-4-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大学行事における学生支援について、入学式、学位記修了証書授与式の式典は、新型コロナウイルスの影響を受けて、学生と教職員のみでの参加とし、2部制で時間を短縮したプログラムで実施した。また、来場できない保護者等に対して当日の様子を動画配信した。みどり祭は、オンラインで開催した。新たに開催前の告知ページの開設、終了後のアーカイブ配信を行うことにより内容の充実を図った。
- ・新入生向けに「学生生活の手引」のダイジェスト版「学生生活オリエンテーション」を作成・配付した。また、学生生活オリエンテーションの動画を全学生に向けて配信した。

【2-4-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・対面を中心とする教育活動に変わるなか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、大学行事（入学式、学位記・修了証書授与式、みどり祭、「建学の精神実践講座」等）を適切な開催形態で運営していく。
- ・「学生生活の手引」の見直しを行い、学生にとって利便性の高い内容に改める。

【2-4-②】奨学金など経済的な支援の充実

【2-4-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・大学独自の奨学金（フリージア奨学金・スペリオール奨学金）、日本学生支援機構奨学金および国の事業である「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』についてそれぞれの趣旨、資格等に基づいて適切に運用した。
- ・奨学金の申請受付業務等を進めるにあたって、コロナ禍で対面することが困難であるため、動画配信、WEB申請等により対処した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、奨学金など経済的な支援について、とても満足・満足と回答した学生は24.0%、普通と回答した学生は31.9%となった。

【表2-4-1】2021年度学修環境・行動調査「奨学金など経済的な支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	6.2%	17.8%	31.9%	8.8%	3.1%	32.3%
1年生	7.5%	18.6%	35.3%	6.0%	0.8%	31.8%
2年生	5.2%	18.1%	33.3%	9.0%	3.4%	30.9%
3年生	7.2%	17.8%	28.0%	11.0%	5.1%	30.9%
4年生	4.5%	16.2%	30.8%	9.1%	3.1%	36.3%

【2-4-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・それぞれの奨学金制度について学生が申請・手続きするにあたって理解しやすい内容になるよう改善する。
- ・引き続き、奨学金を必要としている学生が必要な支援を受けられるよう支援する。

【2-4-③】学生の課外活動への支援の強化

【2-4-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・コロナ禍における学友会活動について、感染状況に応じた活動に関するガイドラインを策定のうえ安全に運用した。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピックはコロナ禍での無観客開催となり、学生の活動は限られたものとなった。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は21.5%、普通と回答した学生は31.5%となった。

【表2-4-2】2021年度学修環境・行動調査「クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	5.5%	16.0%	31.5%	5.6%	1.4%	40.1%

1年生	5.8%	16.2%	31.8%	5.5%	0.8%	40.0%
2年生	4.8%	13.7%	28.7%	6.6%	1.4%	44.8%
3年生	6.4%	14.6%	34.7%	4.5%	2.5%	37.3%
4年生	4.5%	20.5%	30.3%	5.7%	0.7%	38.2%

【2-4-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜学生センター＞

- ・SNSの活用によって学友会各団体の告知や成果発表を行うことにより、コロナ禍で縮小していた学友会活動を活性化させる。
- ・コロナ禍で開催を中止していたコミュニティモールコンサートについて感染予防対策を取りながら再開する。

【2-4-④】心身に関する健康相談、心的支援、生活相談等の学生相談機能（カウンセラー・クラスアドバイザー・保健センター等）における連携体系の整備及び充実

【2-4-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜学部＞

- ・家政保健学科では、新型コロナウイルス感染症の影響で学生が大学に登校する機会が少なかった。そのため、本年度も各学年相談の窓口はクラスアドバイザーが担い、内容によって学生相談室、学生センターなど各部署と連携を図った。1年生に対しては、入学後すぐにクラスアドバイザーとオンライン面談を実施した。また、1年生と2年生に、春semester終了後と、秋semester終了後に、semesterでの学習の振り返りと、学生間の交流を目的として、オンラインでのワークショップを実施した。これに加え、秋semester開始時にオンライン面談を行い、学生の不安や悩みを聞き、関係部署と連携し、学生の問題に対処した。学生の問題についてはクラスアドバイザーが学科長に報告し、学科での支援を決め、必要に応じて、学生相談室の紹介や、関係部署と連携を実施している。また、学科教員の協力が必要な場合は、学科会で報告、学生カルテに記載し情報の共有を行っている。
- ・管理栄養学科では、学生の個別な相談に基づき、部署間で連携した学生相談を実施できたと思われる。一方で、「学生相談室」の「利用方法」「場所」「開室時間」について把握していない学生も多くいること、中には存在すら知らない学生もある程度いることを考えると、情報の周知が十分とは言いがたい。
- ・児童学科では、クラスアドバイザーが学生のニーズを把握する窓口としての役割を担っており、年度始めの個人面談に加えて、オフィスアワー等を活用して随時学生の相談に応じられる体制を整えている。特に、成績不振の学生については、GPA向上のための個別面談を定期的実施するとともに、上位学年の学生からノートやレポートのまとめ方等についてアドバイスを得られる機会を設けることで、学生の学習意欲の維持・向上に努めている。また、学科の全教員が学生の支援にあたるよう、学科会において学生の情報共有を図っている。なお、学科内及び他部署との情報共有にあたっては、本人の同意を得て行うこと、デジタルデータ書類にはパスワードをかけて管理すること、紙面の場合は回収することなど、守秘義務及び個人情報の取り扱いに留意している。
- ・子ども心理学科では、学科会において心身の健康に不良を訴えた学生の情報を共有し、学生への対応を図った。また、保健センターや学生相談室の利用についての案内を各教員が積極的に行うことで、学生への周知を図った。

- ・教育学科では、学生相談室を利用した学生のうち、相談内容が学修、進級、免許資格の取得など学科でも指導や助言が可能なケースについては学生センターから迅速に学科へと情報が提供されてきた。オンライン授業やハイブリッド授業への対応に学修上の困難を感じる学生がいたが、相談窓口が複数あることで、学生の相談を立体的に把握することができた。学科内では各学年のクラスアドバイザー間で学生情報が適切に引き継がれ、また教員間で随時、情報交換を行っており、支援が必要な学生をシームレスに指導している。
- ・コロナ禍において、学科・各部署がポータルサイト等を積極的に活用し、感染症対策、経済的支援、心のケアなどの学生相談機能に関する情報発信の充実が進められたが、連携体系を学生に明示するまでには至っていない。

<大学院>

- ・研究科委員会において、学生の健康状態について気にかかることを教員間で共有する場を設けることによって、学生相談室や保健センターへの接続を迅速にできるよう体制を整えた。

<学生センター>

- ・長期化するコロナ禍において、電話による遠隔相談と感染防止対策を徹底した上での対面相談を併用しながら学生支援に取り組んだ。個人情報の取り扱いに細心の注意をはらいながら必要に応じて関連部署間の連携をとり、個々の学生の多様なニーズに対応して問題解決に努めた。
- ・学生相談室会議を年度内に4回開催し、学生課と協働して情報共有や具体的な学生支援策の検討を進めた。学生相談室スタッフ間での情報共有を緊密に行い、適時カンファレンスを実施した。
- ・日本学生相談学会第39回大会にオンライン参加し、カウンセラーの専門性とスキル向上につなげた。

<保健センター>

- ・保健センターにおける相談で他部署との連携が必要と思われた場合は、個々の状況に合わせて本人了解のもと連絡を取り合い、学生を支援した。
- ・健康診断の有所見者には、当日に受診勧奨の通知を渡す方法を取ったが、早急に受診を促すことができるため有効であった。しかし受診をしない学生もいるため、さらに改善する余地がある。
- ・健康調査票から持病があることを把握した学生には個別で面接して状況を確認し、安全に大学生活が送れるよう助言した。遠隔授業のみで登校しない学生の場合は、電話で状況確認や保健指導を行った。しかし電話では顔色や表情などの言葉以外の情報が得られないことが、デメリットであった。
- ・体調不良で保健センターを利用した学生については、個別に生活指導を行った。
- ・感染症の流行をきっかけとして、自分の健康は自分で守るという視点での生活指導や健康相談を行った。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、学生相談室について、あることを知っていると回答した学生は69.9%となった。また、学生相談、心身の健康に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は22.2%、普通と回答した学生は39.4%となった。

【表2-4-3】2021年度学修環境・行動調査「学生相談室について、該当するものを選んでください（複数回答可）」

	あることを知っている	利用方法がわからない	開室時間がわからない	場所がわからない	あることを知らない
大学全体	69.9%	35.5%	25.9%	36.3%	11.6%
1年生	62.6%	43.6%	31.4%	42.9%	16.2%

2年生	61.4%	42.8%	31.5%	46.0%	14.7%
3年生	74.1%	30.9%	22.9%	31.8%	9.3%
4年生	83.8%	22.2%	16.2%	22.0%	5.3%

【表2-4-4】2021年度学修環境・行動調査「学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	4.6%	17.6%	39.4%	2.8%	0.7%	35.0%
1年生	4.7%	18.2%	37.6%	2.8%	0.0%	36.7%
2年生	3.6%	15.1%	38.0%	3.8%	0.4%	39.2%
3年生	4.9%	18.8%	41.1%	2.7%	0.4%	32.2%
4年生	5.0%	18.4%	41.3%	1.7%	2.4%	31.3%

【2-4-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・新入生のフレッシュマンセミナーや新学期オリエンテーション等で相談事例に応じた具体的な各部署の場所、役割、利用方法を説明し、学生への周知をはかり、学生ができるだけ相談しやすい環境を作るとともに、2022年度から対面授業が再開されることから、学生の環境変化に対する悩みが増加することが予想され、学科会などで、これに対する対応方法も検討していく。

<大学院>

- ・学生相談室や保健センターの利用案内について、教務担当からオリエンテーションなどで解説を行い、学生に利用しやすいような環境を整える。

<学生センター>

- ・学生の心身の安定を最優先として、カウンセリングを通じた学生支援の充実に努める。感染防止対策を徹底しながら対面相談と電話相談を行い、学生の困りごとやニーズをくみ取って具体的な支援につなげていく。
- ・利用中の学生のニーズはもとより潜在的ニーズの把握に努め、環境整備と運営改善を進めていく。

<保健センター>

- ・対面授業の再開に伴い、できる限り対面での面接で受診勧奨や生活指導を行う。
- ・感染症との兼ね合いを見計りながら、継続的な支援が必要な学生とは接する機会をできるだけ増やしていく。

2-5 学修環境の整備

【2-5-①】校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理（施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則・運用方針・運用計画・管理体制）

【2-5-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・日常の巡回により、危険な場所を把握し、迅速な対応を継続している。
- ・施設使用時間帯、施設課の人員を計画的に配置し、施設設備の不具合に対応している。
- ・建築物衛生法、電気事業法、水道法、消防法、大気汚染防止法等施設設備に係る各種法令に

則り、各施設設備の点検・検査を年間計画に基づき実施している。その結果、把握した不具合箇所の是正を行っている。

- ・点検での早期是正により、設備機器の故障の影響を最小限にし、適切な管理により設備の長寿命化に努めている。
- ・設備管理・メンテナンス体制として、専門業者と業務委託契約を締結し、常駐設備員2名を配置している。また、契約に基づく各種点検の実施により、老朽化した設備機器や経年劣化した部品等の適切な更新を行っている。
- ・学内の植栽は、専門業者と委託契約を締結し、定期的な剪定・芝刈り等メンテナンスを継続し行っているが、2021年は東山庭園の芝刈りについて、機器の充実を図ることにより施設課員で賄い、委託回数を減らした分を伐採・強剪定の実施に充て、台風等災害による倒木対策を行った。

【2-5-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・各種点検内容を踏まえ、長期保全計画に基づき、年度ごとに修繕・更新内容を見直しフォローする。
- ・日常の巡回、施設課の人員を計画的に配置、専門業者と業務委託契約の運用を継続する。
- ・運営・管理の状況により、設備機器の更新計画を適宜見直し、機器を有効に活用する。
- ・冷暖房など空調、照明等など省エネ効果の高い設備機器への更新、施設運用を引続き検討・実施していく。
- ・植栽については、年度ごとに状況に応じた契約内容を策定し、適切なメンテナンスを行っていく。
- ・化学物質・危険物等の運用については、手引きの更新、研修会の開催等により、関係者に周知・徹底していくとともに、手引に基づき安全に管理・保管・廃棄を行い、適切な運用を行っていく。

【2-5-②】施設設備の安全性（耐震など）の確保及び施設設備の利便性（バリアフリーなど）の配慮

【2-5-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<施設管理部>

- ・常駐管理者による施設設備の日常巡回点検及び時差勤務時の巡回点検を行っている。
- ・年間計画に基づき、管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による月次・年次点検を実施している。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、各種消防設備整備、空調自動制御機器の更新を行った。
- ・修繕・更新について、逐次不具合・劣化状況等により見直しを行っており、特に、照明LED化更新工事は、その範囲、内容、時期等の見直しを行っている。
- ・照明LED化工事は、学生の要望を取り入れ、教室棟廊下を優先し実施した。給湯器更新工事は、6系統を計画的に分割して行ってきたが、今年度で完了した。
- ・照明制御システムの更新を実施するにあたり、予算の平準化、工期の確保等の問題に対応するため、3期に分割することとした。その1期工事として図書館棟、事務管理棟1階、実習棟2階、音楽棟、アリーナ棟及び食堂棟において工事を実施した。

【2-5-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<施設管理部>

- ・施設設備の日常巡回点検を継続実施し、点検事項を検証する。
- ・引き続き、細目を見直し、効率的な管理業務委託による設備定期点検及び専門業者による点検を実施する。
- ・当該点検による不具合や劣化具合等に基づき、建築・設備の修繕・更新内容を見直しする。
- ・年度ごとに、長期保全計画に基づき修繕・更新内容をフォローする。
- ・引き続き、照明LED化工事、照明制御システム更新工事を実施する。照明制御システムの更新工事については、2022年度に残りの2期を実施する予定である。

【2-5-③】ICTを活用した学修環境の充実（コンピュータなどのIT施設設備の整備）

【2-5-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<情報教育推進室>

- ・ICT施設設備の運用体制については、現状を改めて確認し、保守を依頼しているベンダーと協議し、障害発生時に迅速に対応ができることを確認した。
- ・コロナ禍において、ハイブリッド授業が本格的に開始され、アクセス回線の増設、教室へのWebカメラ設置等のインフラ面と、オンライン授業へのサポート面の両方について対応した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）について、とても満足・満足と回答した学生は41.8%、普通と回答した学生は36.9%となった。

【表2-5-1】2021年度学修環境・行動調査「情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
大学全体	11.3%	30.5%	36.9%	14.5%	2.8%	4.0%
1年生	15.4%	32.7%	31.6%	14.1%	2.4%	3.8%
2年生	11.4%	29.1%	37.6%	12.9%	3.0%	6.0%
3年生	8.5%	31.4%	37.3%	17.2%	2.7%	2.8%
4年生	9.5%	27.9%	42.2%	13.4%	3.3%	3.6%

【2-5-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<情報教育推進室>

- ・対面授業、オンライン授業、ハイブリッド授業等、様々な状況に対応できるよう、ICT施設整備を進めていく。

【2-5-④】図書館機能の充実及び有効活用（学術情報資料の確保・開館時間）

【2-5-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<図書館>

- ・図書館に関する新たな運用計画として、書庫狭隘化の解消のため岩瀬キャンパスへの書架導

入を進め、3月に約1万冊の古い図書を移動し、「岩瀬北館書庫」として運用を開始した。結果、大船キャンパス図書館内の収容スペースが増加し、新規受入資料の収蔵がスムーズに行われるようになった。

- ・グループ閲覧室・個別閲覧室の防音化工事の計画は中断している。
- ・電子コンテンツを増やし、電子書籍は2,345タイトル、配信動画は154タイトルの所蔵となった。また、電子書籍・配信動画・一部のデータベースに関しては、学外からのアクセス手段を整備し、図書館ホームページでアクセス方法などを周知した。さらに多くのコンテンツについて学外からのアクセスを可能とするため、情報教育推進室にVPN接続導入を依頼した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、図書館（開館時間、蔵書等）について、とても満足・満足と回答した学生は51.5%、普通と回答した学生は26.5%となった。

【表2-5-2】2021年度学修環境・行動調査「図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
大学全体	16.9%	34.5%	26.5%	3.8%	0.5%	17.7%
1年生	22.0%	34.4%	18.4%	1.5%	0.2%	23.5%
2年生	14.5%	29.1%	24.3%	3.6%	0.4%	28.1%
3年生	15.9%	38.4%	31.6%	4.4%	0.8%	8.9%
4年生	14.8%	36.3%	32.9%	6.4%	0.7%	8.8%

【2-5-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<図書館>

- ・グループ閲覧室・個別閲覧室の防音化工事を再検討する。
- ・「岩瀬北館書庫」はさらに書架を1教室分増設し、図書を約1万冊移動する。
- ・VPN接続については、情報教育推進室と連携しつつ運用計画を進め、秋 Semester に開始する予定である。

【2-5-⑤】授業を行う学生数（クラスサイズ）の適切な管理

【2-5-⑤】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・クラスサイズの適切な管理はできており、学期開始時に履修者数が多かった授業についても教室変更で適切運営ができています。
- ・対面で行う場合はコロナ禍の密集を避けるために教室の収容人数はほぼ50%となるように管理した。

【2-5-⑤】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・これらクラスサイズの調整に関しては経験的な面もあるが特に改善の必要はなく、変則的な対応が必要でも適宜対応していく。

2-6 学生の意見・要望への対応

【2-6-①】学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学修支援の満足度調査・学修支援に関する要望を把握するシステム）

【2-6-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」の結果から、授業、履修、学修などの学修支援の満足度は、前年度と大きな違いはなかった。しかし、学年別で見ると3,4年生で低い傾向が見られた。コロナ禍前に入学した上位学年ほど、受け身による情報を頼りに過ごしていた生活が一変したための混乱と推測できる。
- ・管理栄養学科では、前年度の「学修環境・行動調査」で、オンライン授業に対する不満が多く、特に1年生は学修の効果について不安を持っていた。その不満解消のため、可能な限り対面とオンラインのハイブリット型で授業を行うよう教員に要請した。2021年度の調査では、前年度よりは減少したものの、オンライン授業に対する不満はまだある。
- ・児童学科では、「学修環境・行動調査」の結果については、学科会で概要と課題の共有を図るとともに、クラウドストレージ上の児童学科の共有フォルダーにも保存し、詳細を閲覧できるようにすることで、学生の意見や要望を把握し、改善に努めている。また、学修支援に関する学生の個別の意見・要望については、クラスアドバイザーによる年1回の個人面談に加え、必要に応じて随時面談を行うことで把握しており、学科会で共有し、必要に応じて、学科長・教務担当教員が各関連部署に連絡し、協議を行っている。
- ・子ども心理学科では、「学修環境・行動調査」の結果を学科で共有し、学科の特徴について各教員で分析を行った。特に授業のリモート化に伴う学生の不安をいち早く把握することができた。
- ・教育学科では、「学習環境・行動調査」の自由記述欄への学生からの回答を受け、学科会で対応の方針を議論し、学科教員で統一的な対応が取れるように図った。学生から学修支援に関する意見があれば、学科会で随時取り上げ、授業改善に活かすようにした。

<大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を研究科長及び教務担当間で共有し、学生の学修状況の把握を行った。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修支援に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修支援に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学修支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修支援の体制改善を進めており、機能している。

<教務部>

- ・学修支援に対する学生の意見や要望を「学修環境・行動調査」において把握するとともに、必要に応じ検討し、学科とも連携・協力して進めることができた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業、履修、実習など学修に関する支援について、とても満足・満足と回答した学生は54.0%、普通と回答した学生は37.9%となった。

【表2-6-1】2021年度学修環境・行動調査「授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
大学全体	12.6%	41.3%	37.9%	5.6%	0.7%	1.9%

1年生	14.3%	46.1%	34.2%	2.8%	0.0%	2.6%
2年生	10.6%	39.2%	41.2%	6.4%	0.4%	2.2%
3年生	12.5%	39.2%	40.0%	5.7%	0.6%	2.1%
4年生	13.1%	40.6%	36.0%	7.9%	1.9%	0.5%

【2-6-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・対面授業の再開に伴い、学生の学修状況の変化について「学修環境・行動調査」の結果から分析する。特に学部2年生,3年生は初めての対面再開になるため、この情報をサポートに活用する。
- ・学修支援に関する学生の意見・要望について、学科と各関連部署との連絡・協議の方法を評価し、改善を図る。

<大学院>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を研究科委員会で共有することにより、大学院の学修支援体制の課題を大学院所属教員全員で把握する。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修支援に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<教務部>

- ・授業形態に変化が生じているため、適切な学修支援がどのような方法であるか、「学修環境・行動調査」の結果を参考に、学科・研究科との共通理解を図りながら改善を進めていく。

【2-6-②】心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（学生生活の満足度調査・学生生活に関する要望を把握するシステム）

【2-6-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学生生活に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学生生活支援の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学生生活支援の体制改善を進めており、機能している。

<学生センター>

- ・コロナ禍の影響で経済的支援が必要となった学生に対する各制度の申請時の届出内容により、各学生の具体的な経済状況やニーズを把握し、くみ取ることができた。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、大学生生活全般について、とても満足・満足と回答した学生は55.3%、普通と回答した学生は37.3%となった。

【表2-6-2】2021年度学修環境・行動調査「大学生生活全般に満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	12.6%	42.7%	37.3%	6.8%	0.6%
1年生	16.7%	41.2%	34.8%	6.8%	0.6%
2年生	8.8%	36.3%	44.2%	9.4%	1.2%
3年生	10.8%	45.8%	37.1%	6.3%	0.0%
4年生	14.3%	48.2%	32.5%	4.5%	0.5%

【2-6-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学生生活支援の体制改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<学生センター>

- ・コロナ禍における学生の心身のダメージや、経済的状況を各関連部署（学生相談室・学科・経理部）と連携しながら把握し、学生生活支援の体制改善に反映させながら運用する。
- ・引き続き「学修環境・行動調査」の結果を注視し、学生生活に対する学生の満足度及び意見・要望を把握し、分析する。

【2-6-③】学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用（施設設備の満足度調査・施設設備に関する要望を把握するシステム）

【2-6-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」において学修環境に対する満足度を把握するとともに、自由記述欄を通じて学修環境に関する意見・要望をくみ上げた。調査の集計結果をもとに、学部長会議において、全学的な対応を検討し、学部長会議における検討結果、自由記述欄でくみ上げた個別の意見・要望は、各学科や関係部署にフィードバックされ、学修環境の改善に反映した。
- ・「学修環境・行動調査」の結果を活用し、学修環境の改善を進めており、機能している。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の施設設備に係る結果を基に関係各部署が検討し、対応している。学生センターで検討したトイレの姿見について、設置した。また、PCロッカーの設置に伴い、マルチメディアラウンジにて電源移設工事を行った。
- ・廊下が暗いと指摘に対応するためLED化工事を教室棟3,4階にて実施し、教室棟は1階から4階まで共用部のLED化が終了した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果を学部長会議などで共有し、改善策等の共通認識ができた。

<情報教育推進室>

- ・2020年度の「学修環境・行動調査」の結果から、2021年度には、インターネット接続環境の増強、オンデマンドプリンタのタッチパネルの再設定とパネルの交換、パソコン・プリンタのオリエンテーション用動画の作成、カウンターの人員増員による説明・支援を行った。

<図書館>

- ・「学修環境・行動調査」や図書館利用アンケートの結果に基づき、秋semesterでは授業期間中の土曜日開館と、試験前の延長開館(5日間)と授業期間内の土曜日開館を行った。また、

学生からの購入要望については、図書館の資料収集方針に則った資料を購入して対応した。

- ・館内に設置された意見箱への投書内容から、貸出用パソコンにZoomアプリを設定し、Zoom授業に参加しやすいオーディオブースを2階閲覧室に2席設置した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、施設・設備等に関する項目の中で、とても満足・満足の回答が7割になったものはトイレ・パウダールーム（72.8%）、6割程度になったものは教室（56.0%）、5割程度になったものは実習室・実験室・演習室（47.6%）、図書館（51.5%）、飲食施設（47.3%）、4割程度になったものは情報設備（41.8%）、体育・表現系施設（40.0%）だった。

【表2-6-3】2021年度学修環境・行動調査「施設・設備等に関する満足度（大学）」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
教室（講義室）	17.1%	38.9%	34.4%	7.2%	0.7%	1.6%
実習室、実験室、演習室	13.9%	33.7%	33.7%	3.0%	0.4%	15.3%
図書館	16.9%	34.5%	26.5%	3.8%	0.5%	17.7%
情報設備	11.3%	30.5%	36.9%	14.5%	2.8%	4.0%
体育・表現系施設	12.4%	27.6%	31.7%	1.5%	0.4%	26.4%
飲食施設	15.7%	31.7%	30.8%	6.7%	1.3%	13.9%
トイレ・パウダールーム	31.7%	41.1%	23.5%	2.5%	0.2%	1.1%

【2-6-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」の結果から、学修環境に対する学生の満足度及び意見・要望を把握・分析し、分析結果を、学修環境の改善に反映させるとともに、その方法について評価・改善を図る。

<施設管理部>

- ・「学修環境・行動調査」の結果に基づく関係各部署の検討結果を受け、施設設備の整備を進めていく。教室棟廊下のLED化に引き続き、階段のLED化工事を進める。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」による学生からの要望の妥当性を複数の部署で協議する。

<情報教育推進室>

- ・学修環境（ICT機器）に関する学生の意見・要望を把握するとともに、それらの要望等について学科・研究科からも意見交換を行い、改善を図っていく。

<図書館>

- ・「学修環境・行動調査」や図書館利用アンケートの結果、「日当たりや騒音、館内温度などの館内環境対策」など、環境面への要望が目立った。定期的な遮光用シェイドの使用、掃除機を使用した清掃時間帯の変更、こまめな室温管理を行い対応していく。

3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

【3-1-①】教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びディプロマポリシーを踏まえたアセスメントプラン（学修成果の評価指標）の策定と周知

【3-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」から、カリキュラムポリシーを参考に履修をした学生は86.8%で、特に1年生で顕著で94.3%と高い結果となった。またディプロマポリシーを意識して学修した学生は70.8%、1年生で85.7%と最も高く学年が上がるほど低い数値となった。例年の結果を踏まえて履修オリエンテーション時に、各学年でディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの説明を行ってきた結果と推測される。特に、1、2年生に対してはコロナ禍の影響が大きく、情報が不足している様子が見られたため、履修、免許資格、進路等に関して学生同士の情報共有も含めて9月、2月のワークショップ等を行い、理解を深めるとともに、各ポリシーとの関連について説明に努めた。
- ・管理栄養学科では、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、オープンキャンパスの学科説明会で参加者に対し説明し継続的に周知を図っている。在学生に対しては、年度当初の履修オリエンテーションで各年次説明している。カリキュラムポリシーについては、当該学年で履修する科目を照合し説明している。
- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、既に修正済みの内容を含めて、全学年の履修オリエンテーションと履修指導時に、学生への周知を徹底させている。履修オリエンテーションは対面で行い、「履修の手引」の他にスライドを用いて分かりやすく示し、説明している。最終学年の4年生を対象とした年度初めの履修オリエンテーションでは、ディプロマポリシーを明示してこれまでの学修状況の振り返りを促し、4年間の集大成となる1年間を、課題をもって学修に取り組むよう指導している。
- ・子ども心理学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに関しては履修オリエンテーションの時に各学年に周知している。様々な進路を選択可能な学科であり、セメスターごとに悩む学生が一定数いるため、クラスアドバイザーや教務担当の先生方が、その都度ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーを踏まえて指導を行っている。
- ・教育学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、学生・教職員に配布する「履修の手引」やホームページで周知した。教員に対しては学科の教務研修会等で説明して周知を図った。学生には年度初めのオリエンテーションで具体的に説明を行った。
- ・アセスメントプランに基づき、「成績一覧表」「GPA一覧表」を学科長・教務担当教員等で学生の学修状況に基づく学修成果を点検・評価した。「学士課程修了及び卒業並びに学位授与の認定一覧」「卒業要件充足者一覧」や「退学・除籍、休学・復学、進級・留年状況」を確認することで、学修成果や学習状況を把握した。また、「免許・資格の取得状況」や「教員採用試験合格状況」や「進路状況（就職・進学）」を分析し、学修成果を点検・評価した。

<大学院>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに関しては履修オリエンテーションの時に各学年に周知している。

- ・公認心理師課程の学生に関しては実習が多いため、外部の施設の先生方の評価を参考にしている。公認心理師課程にない学生に関しても、修士論文の研究経過の中で、修士論文指導担当教員だけでなく複数の教員がかかわることが多く、また外部の施設との関りがあり、複数の指導者による評価を参考にしている。このように学修成果の評価が適切に行われている。

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを「履修の手引」に示すことで周知するとともに、修正した内容について在学生にも大学のホームページを通じて周知できるようにしている。
- ・修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは専任教員だけでなく、新任教員には「新任教務研修会」、非常勤教員には「非常勤講師懇談会」の機会を利用し周知している。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、ディプロマポリシーを意識（よく意識・ある程度意識）して学修した学生は64.7%となった。

【表3-1-1】2021年度学修環境・行動調査「ディプロマポリシーを意識して学修しましたか」

	よく意識した	ある程度意識した	あまり意識しなかった	全く意識しなかった
大学全体	22.7%	42.1%	26.2%	9.1%
1年生	29.9%	45.7%	20.1%	4.3%
2年生	23.7%	46.0%	22.7%	7.6%
3年生	20.3%	39.0%	28.6%	12.1%
4年生	15.3%	36.8%	34.8%	13.1%

【3-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、全学年と、特に新入生対象の履修オリエンテーションと履修指導時の周知の徹底を図る。
- ・各ポリシーとアセスメントプランの関連性については、学年に応じた具体例を示しながら科目の位置づけや到達目標等を示して、引き続き理解を深める工夫を施す。
- ・アセスメントプランについては、教務課や学務課から提供される資料に基づいて分析し、点検・評価を行っていく。「学修環境・行動調査」の回答結果ヲ分析し、学科としての課題を明らかにして具体的な改善方法を考え、改善に向けて取り組む。

<大学院>

- ・学修成果の評価を適切に行うことを研究科の教員間で徹底していくとともに、集大成である修士論文を学修成果の評価指標の一つとして積極的に活用する方法を検討する。

<教務部>

- ・アセスメントプランの評価項目について、具体的なデータから全学的に検討し、評価していく。

【3-1-②】単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用（GPAなどの活用）

【3-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、GPAによる成績不振者の指導方針として、各学年GPAが2.0未満である学生、

GPAが前のセメスターより著しく低下した学生、履修単位数が際立って少ない学生に対してはクラスアドバイザーが個人面談を実施し、状況を把握するとともに、学修あるいは生活の指導を他の教員や他部署との連携をとり問題点の早期発見と対応を行っている。また、教育実習、養護実習の参加要件としてGPA2.0以上の条件を厳格に実行するため、各オリエンテーション等で学生に周知を図り、事前の学修向上のための指導や進路指導を行っている。

- ・管理栄養学科では、臨地・校外実習参加資格として第4セメスターのGPAを2.0以上と定めている。2年次進級時（第2セメスター終了時）、GPA2.2～2.2の者については、クラスアドバイザーが面接時に臨地・校外実習に必要な成績要件を説明している。総合教育科目履修が多い1年次と比較し、2年次は専門科目が多く成績不審となる者も増加する。その点を踏まえ、2年次進級次の面接時の指導強化を図っている。
- ・児童学科では、教育実習・保育実習の参加要件としてGPAの基準値と、必修科目単位数を各種のオリエンテーションと履修指導時に提示し、1年生対象の成績向上対策講座の運営等により、指導方法を洗練させている。成績不振者を対象に定期的な面談指導が行われている。また、学習状況調査として授業の履修状況等に問題がある場合は授業担当者の報告を受けている。これらの情報について、学科会で定期的に情報共有・情報交換が行われ、指導方法の改善に生かしている。
- ・子ども心理学科では、セメスターごとに出される成績が公開された後に、GPAが2.0未満の学生及び免許必修科目を合格できなかった学生のリストアップを行い、学クラスアドバイザーの先生に渡している。クラスアドバイザーは、その資料を基に学生指導を行っている。また、学科会の時に授業に欠席する回数が多い学生について情報を共有し、科目ごとに指導をしている。進路に悩む学生に関しては、早めに教務担当が面談をするようにして、成績不振を未然に防ぐ努力もしている。公認心理師課程継続に関する目安は、GPA2.0未満を基準にしているが総合的に判断している。
- ・教育学科では、成績不振者については、クラスアドバイザー等から報告があり、教務担当教員はその改善に向けて検討を行った。

<大学院>

- ・学位審査基準及び学位審査手続きに関する取り決めを見直ししたことにより、現状に合った審査基準及び審査手続きになった。修士論文の評価は適正に行われてきたが、新たに加わった教員が審査官になっても分かりやすいものとなった。

<教務部>

- ・GPAによる成績不審者の指導を行うとともに、各学科でGPAを向上するための学修支援を行っている。

【3-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・各学科の成績不振者の指導に関する現状に基づき、学科ごとにGPAによる成績不振者の指導方針を検討する。
- ・家政保健学科では、卒業認定、進級判定に関して現行で大きな問題はないと考えるが、入学直後のオリエンテーションでの説明は、授業等が始まっていない段階であり、ディプロマポリシーとシラバスにおける「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」の関係性が理解しにくいところから、十分に認識できないと推測される。したがって、これらの関係性の周知を図るためには、1セメスターが終了した後あるいは1学年が終了したあとに振り返る機会を設けることで理解が深まると考えられる。また、これまでのGPAを利用した課題のある学生に対する指導、および免許資格おける学外実習参加条件に利用す

る方針についても現状に問題はないが、引き続き学生の学修状況や学修環境・行動調査のデータ、分析を基に効果的な指導方法を考える。

- ・管理栄養学科では、第5 Semester 終了時、GPA2.0未満者は管理栄養士受験資格取得に必要な臨地・校外実習に参加できないため、栄養士資格取得のみの卒業となる。GPA低値者の状況を注視し経年的に検討していく。
- ・児童学科では、成績不振者を対象とした指導方法・内容について、成績の推移と免許・資格課程の科目の履修状況、また学生の生活や健康の状況をふまえ、学生センター、教職センター等と情報交換を行いつつ、指導方針の改善と明示化を行う。
- ・子ども心理学科では、成績不審者は、不登校傾向になる学生が多く、精神的な問題を抱える学生も少なくない。クラスアドバイザーが中心にはなるが、学科全体で把握しながら分担して学生指導をしていくことが求められる。学生相談室の利用も含めて、効果的な指導体制を構築していく。
- ・教育学科では、成績不振者の情報共有や指導方針の検討、GPAの活用については、次年度より学科会内に設けることにした研究協議の場で定期的に行う。

<大学院>

- ・学位審査基準及び学位審査手続き及び修了認定基準には問題点がないが、GPAのような数値には大きな差が出にくく、順位による表彰すべき学生の決定などは難しい現状があり、今後の検討を要する。

<教務部>

- ・免許・資格取得に必須の学外実習参加について、GPAを基準の一つとするのが相応しいのか、学科とともに再検討をしていく。

3-2 教育課程及び教授方法

【3-2-①】カリキュラムポリシーの策定と周知、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの一貫性及びカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【3-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、学科全体では44.1%の学生が「良く参考にして履修」、42.7%の学生が「ある程度参考に履修」している。1年生ではそれぞれ64.8%、29.5%と非常に高い。各種説明会などがWeb上での情報が主となり、学生に情報の伝達や理解が不確実になる懸念が生じたことから、各学年に応じて春、秋2回の履修オリエンテーション、また、オンラインでワークショップを開いてポリシーを含めた説明を丁寧に行ったために周知度が高くなったと推測できる。
- ・管理栄養学科では、カリキュラムポリシーについてもディプロマポリシー同様、履修オリエンテーション時に毎回学生に対し説明を行っている。「学修環境・行動調査」の結果によれば、カリキュラムポリシーを参考にして学修する割合は、1年次は、「よく参考にした」の回答が34.2%、「ある程度した」の回答が45.3%だった。また厚生労働省の管理栄養士国家試験ガイドライン改定に合わせ時代に即応した管理栄養士を養成すべく2021年度にカリキュラムを変更した。それにあわせ、ナンバリング、カリキュラムチャートを変更しており、それらの運用を図っている。

- ・児童学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて、既に修正済みの内容を含めて、全学年の履修オリエンテーションと履修指導時に、学生への周知を徹底させている。履修オリエンテーションは対面で行い、「履修の手引き」の他にスライドを用いて分かりやすく示し、説明している。また、教職課程及び保育士養成課程の法定科目を遵守し、同課程が設置される他学科の科目とのバランスをふまえた科目ナンバリング及びカリキュラムチャートが策定されている。
- ・子ども心理学科では、オリエンテーションの機会などを用いて、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについて話題にすることにより、学生に周知されるように努めた。また、同時にナンバリングやカリキュラムチャートについての説明も行い、周知すると同時に、学生の学びをスムーズにそして体系的に積み上げていくことに役立てられるように使用されるよう努めた。
- ・教育学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、学生・教職員に配布する「履修の手引」やホームページで周知した。教員に対しては学科の教務研修会等で説明して周知を図った。学生には年度初めのオリエンテーションで具体的に説明を行った。また、カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリング等については教務担当で検討した。

<大学院>

- ・履修オリエンテーションの機会を通して、ディプロマポリシーとカリキュラムポリシー及びそれらに基づいたカリキュラムチャートについて、院生に説明し周知徹底を図っている。また履修相談の時間に、質問に答える形で、より詳細な説明を行っている。

<教務部>

- ・ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを「履修の手引」に示すことで周知するとともに、修正した内容について在学生にも大学のホームページを通じて周知できるようにしている。また、修正したディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーは、専任教員だけでなく、新任教員には新任教務研修会、非常勤教員には非常勤講師懇談会の機会を利用し周知している。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、カリキュラムポリシーを参考（よく参考・ある程度参考）にして履修した学生は82.0%となった。また、本学での教育内容やカリキュラム等について、とても満足・満足と回答した学生は55.9%、普通と回答した学生は38.8%となった。

【表3-2-1】2021年度学修環境・行動調査「カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか」

	よく参考にした	ある程度参考にした	あまり参考にしなかった	全く参考にしなかった
大学全体	37.8%	44.3%	12.6%	5.3%
1年生	50.0%	39.8%	7.7%	2.4%
2年生	38.6%	44.6%	12.4%	4.4%
3年生	31.3%	46.2%	15.3%	7.2%
4年生	29.6%	47.0%	15.8%	7.6%

【表3-2-2】2021年度学修環境・行動調査「本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	10.8%	45.1%	38.8%	4.6%	0.7%
1年生	13.3%	51.3%	31.4%	3.8%	0.2%
2年生	9.0%	44.4%	41.6%	4.4%	0.6%
3年生	9.7%	40.5%	43.6%	5.5%	0.8%

4年生	11.0%	43.9%	39.1%	4.5%	1.4%
-----	-------	-------	-------	------	------

【3-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、引き続き3つのポリシーに関して、学年に応じた具体的な説明し、学年に応じて具体的に丁寧な説明を繰り返して学生の意識を向上させ理解を高める。特に、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性についても周知できるように、カリキュラムチャートやナンバリングの整備を行う。
- ・管理栄養学科では、国が定めたガイドラインに基づき管理栄養士の養成を行っているが、適正な運用を行う上で更なる改定の必要性を今後の状況を踏まえ検討していく。
- ・児童学科では、科目ナンバー及びカリキュラムチャートは、教職課程及び保育士養成課程のコアカリキュラムの内容と児童学科学生の履修状況をふまえた見直しと、学生への周知方法について検討していく。
- ・子ども心理学科では、今後もオリエンテーションや面談などの機会を通して、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを説明するとともに、ナンバリング、カリキュラムチャートの意義や役立て方についても繰り返し説明する。必要に応じて修正し、洗練させていく。
- ・教育学科では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーについてはこれまでの周知方法を活用して取り組む。また、カリキュラムポリシーの修正内容に沿った教育課程の編成及びナンバリング、カリキュラムチャート（履修系統図）の整備を行い、学生に周知していく。

<大学院>

- ・教育課程のナンバリング、カリキュラムチャートを単に履修の説明に用いるだけでなく、本研究科の教育方針を示すものとして、履修オリエンテーションや入学者説明会などで活用できるように図る。

<教務部>

- ・修正したカリキュラムポリシーと、カリキュラムチャートの関係を再点検する。

【3-2-②】学修者の主体的な学びを促進するために有効なシラバスの作成（単位制の趣旨を保つための工夫・教室外学修の指示、シラバスのチェック体制）

【3-2-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、各科目において、担当教員が初回の授業でシラバスを利用して授業の流れを説明する等が定着してきており、「学修環境・行動調査」からも学生はシラバスを重視して履修をしているといえる。特にオンライン授業では、授業に関する情報をシラバスから得ることが大きいため、各教員が従前以上にシラバスを工夫する姿勢が見られた。一方、実験・実習など1クラスを2分割し対面授業とオンデマンド授業を同時に併用して実施する必要が出た科目もあり、従来の様式で記入が難しいケースなどの課題も見られた。コロナ禍という特殊事情もあるが、シラバスの様式、記入方法など一層の工夫が必要と考えられる。
- ・管理栄養学科では、コロナ禍において、授業形態が変化し、多くがハイブリット形式を導入しており、シラバスに授業形態を明記したことにより、学生のシラバス活用度は増加し、これまでに比較し主体的な学びは実現できたと考える。
- ・児童学科では、全学年の履修オリエンテーションと履修指導で、シラバスの確認について周知している。「学修環境・行動調査」によると児童学科学生のシラバスの理解度や活用動向

は大学全体の平均とほぼ変わらず、8割程度が十分に活用している。1年生が9割近くに達しているのに対し、学年が上がると参照度合いが減少しているため、すべての学年にわたって学生が主体的にシラバスを活用して学べるよう、検討が必要である。

- 子ども心理学科では、コロナ禍ということもあり、加筆事項が増えていた。また、シラバスに必要な情報を記載することは当然であるが、コロナ禍の緩急により臨機応変に対応する必要があった。そのため、manabaを使用して、シラバスに追加する情報を掲載するなどして、学生に十分な理解がなされるよう努めた。さらに、これまでシラバスがなかった科目についてもシラバスが執筆されるようになり、学生の主体的な学びに生かされた。
- 教育学科では、個々の教員がシラバスの見直しを行った。学科内では、「学修環境・行動調査」の回答結果と学生の自由記述の分析結果を共有した。その分析結果から、同一科目内での教科担当者の指導内容や方法の大きな違いがあることの課題や同一教科間の教員同士や学科全体で検討していくことの必要性が明らかになった。

<大学院>

- シラバスに示された準備学習と学修時間の意味については各授業を通して周知徹底している。
- シラバスについては、免許・資格との関連でチェックを行っている。ほとんどの科目が免許・資格の科目となっているため、かなりの科目でチェックが行われている。

<教務部>

- シラバスのチェック方法の見直しを検討しているが適切な方法は見つからず、結論は得られていない。

<大学全体>

- 「学修環境・行動調査」の結果より、履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にした（よく行った・ある程度行った）学生は86.1%となった。

【表3-2-3】2021年度学修環境・行動調査「履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	49.3%	36.8%	9.2%	4.7%
1年生	61.3%	31.8%	6.4%	0.6%
2年生	57.2%	34.1%	6.0%	2.6%
3年生	46.8%	43.9%	7.0%	2.3%
4年生	27.9%	37.5%	19.1%	15.5%

【3-2-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- 家政保健学科では、2019年度まで行っていたように、学科長、教務担当が学科開講のすべての分野について専門性からチェックすることは困難であるため、シラバスチェック体制の構築が課題となっていたが、コロナ禍もあり問題点はまだ解決していない。したがって、引き続き科目や分野ごと等にわけて全学的なシラバスチェック体制の構築を実施する。
- 管理栄養学科では、オンデマンド形式での授業導入時は、発展学習が荷重となっていることで学生から改善を求められた。年度当初、学科としてシラバス内容のチェックを行っているが、セメスター終了時、教員自身からのフィードバックは求めておらず学科としての集約ができていない。学生の効果的な学びのためのチェック項目を検討していく。
- 児童学科では、「学修環境・行動調査」で明らかになった学生のシラバス参照の状況をふまえて、周知と履修指導に生かせるよう検討する。また、コロナ禍において、遠隔及びハイブリッド型の授業が実施されているため、授業の実施形態・方法の実状をふまえたシラバスの

あり方を検討する。教職課程及び保育士養成課程の科目は、それぞれのコアカリキュラムをふまえ、専門性を担保したシラバスチェックの実施体制を検討していく。

- ・子ども心理学科では、ここ数年の間に作成され始めた科目のシラバスについても随時、更新されることによりわかりやすく学びに役立つものになっていくと思われる。
- ・教育学科では、2022年度より学科会議内に設けることにした研究協議の場でシラバスの比較によるシラバスチェックを行い、同一教科内の教職員でシラバスの改善を図るとともに、教師の指導内容や方法の質の向上を目指す。また、その取組の状況を「学修環境・行動調査」により分析することで、新たな課題を明らかにするとともにその改善策についても検討する。

<大学院>

- ・学生のシラバス理解度や活用動向について「学修環境・行動調査」により把握し、シラバスのあり方を検討する。
- ・カリキュラムポリシーに基づき、カリキュラム全体の視点に基づく、シラバスのチェック体制を構築する。

<教務部>

- ・学科長を中心に各学科の授業科目のシラバスをチェックしているが、シラバスのチェック体制について、その目的を明確にし、チェックする意義を明確にする。

【3-2-③】教養教育の実施体制（教養教育担当組織）の確立

【3-2-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・カリキュラムポリシーに基づいた科目を整備しているため、とくに問題はない。
- ・総合教育科目内のバランスも考慮し、2022年度から外国語分野の科目の単位数を1単位から2単位に変更するための学則変更を実施した。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、総合教育科目の教育内容（授業全般）について、とても満足・満足と回答した学生は54.1%、普通と回答した学生は41.6%となった。

【表3-2-4】2021年度学修環境・行動調査「総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか」

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満
大学全体	11.5%	42.6%	41.6%	3.8%	0.6%
1年生	15.4%	47.9%	32.4%	4.2%	0.0%
2年生	9.9%	44.1%	42.9%	2.6%	0.4%
3年生	9.2%	37.8%	48.2%	4.0%	0.8%
4年生	11.4%	40.1%	43.1%	4.1%	1.2%

【3-2-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・総合教育科目において、シラバスの「建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献」に該当する項目のバランスを中心に検証することを、2022年度に計画していたが、すでに科目のバランスを整えることができている。

【3-2-④】教授方法の工夫・開発と効果的な実施（教授方法の改善を進めるための体制、アクティブ・ラーニング、授業内容・方法への工夫）

【3-2-④】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」から、授業の取り組み方については、学年で差異が見られる。ディスカッションに関しては、1年生で最も高く上位学年で低い傾向がある。一方、プレゼンテーションでは2年生以上の学生の実施状況が高い。グループワークや研究プロジェクトの参加は学年に関係なく75%程度が「よく行っている」「ある程度行っている」と回答している。ICT機器や視聴覚機器等の活用としては学年で若干の違いはあるが70%の学生が「よく行った」「ある程度行った」と回答している。学科を越えて教員間でも情報交換し、実践事例に基づき教授方法の工夫や改善を行ったことから、意識、技術の向上ができたと考える。その結果、授業形態を変える中でも討論やプレゼンテーション発表等をする機会を増やすなどの工夫から学生の知識や技術の向上にもつながったと評価する。
- ・管理栄養学科では、コロナ禍において、現在、多くの授業が対面式とリアルタイムzoomを組み合わせたハイブリット形式による授業を実施している。Zoomの導入により、参加型形式をスムーズに取り入れられた科目もある。学科会議等で事例を共有し、教員間での情報共有を図っている。
- ・児童学科では、全学年の履修オリエンテーションについて、全学のICTを活用した教学システムの利用を促し、説明している。2021年度入学生より全員がPCを所有することとなり、ICT機器活用の環境が整えられた。また、教職課程及び演習科目においてはすべての科目にアクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、特に教科等の指導法に関する科目は情報機器及び教材の活用を行っている。
- ・子ども心理学科では、ICT機器を活用した授業実践の知見が積み重ねられてきており、教員間でそれらの知見について共有する機会も増えてきた。同時に、なんでも最先端のものがよいわけではなく、科目の特性に応じたデジタルデバイスやアプリの使用が重要であることも経験的にわかるようになってきている。
- ・教育学科では、各教員は「授業改善アンケート」による学生の回答をもとに、自分の授業の見直しを行った。また、複数の教員のグループによる「ピュアレビュー」の取組を通じて、自分の授業のアクティブ・ラーニングやICT機器の活用について課題を明らかにして、改善の方策をグループ内で協議した。

<大学院>

- ・コロナ禍において、ICTの活用がより進み、manabaなどの活用により、資料の共有ややり取りはしやすくなったものの、現場体験を踏まえた指導が難しく、教授方法の改善にまで至らなかった。

<教務部>

- ・新任教務研修会などで授業コンサルティングについて告知しているが、授業コンサルティングの利用者は2021年度にはいなかった。
- ・アクティブ・ラーニング対応のために変更した大教室の利用状況等を調査については、コロナ禍での授業となり、条件が整わなかったため調査はしていない。

<大学全体>

- ・「学修環境・行動調査」の結果より、授業内のディスカッションに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は86.8%となった。授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行った（よく行った・ある程度行った）学生は67.3%となった。授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加した（よく行った・ある程度行った）学生は81.4%となった。授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用した（よく行った・ある程度行った）

学生は68.1%となった。

【表3-2-5】2021年度学修環境・行動調査「授業内のディスカッションに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	38.5%	48.4%	9.6%	3.5%
1年生	48.3%	42.9%	7.1%	1.7%
2年生	39.2%	49.0%	10.4%	1.4%
3年生	34.1%	55.9%	9.8%	0.2%
4年生	30.8%	45.1%	11.5%	12.6%

【表3-2-6】2021年度学修環境・行動調査「授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	23.1%	44.2%	22.5%	10.2%
1年生	30.3%	43.4%	18.0%	8.3%
2年生	17.3%	42.8%	28.3%	11.6%
3年生	23.5%	50.6%	22.0%	4.0%
4年生	20.5%	38.9%	22.0%	18.6%

【表3-2-7】2021年度学修環境・行動調査「授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	35.0%	46.4%	12.2%	6.4%
1年生	39.8%	43.0%	11.7%	5.5%
2年生	34.9%	45.0%	14.5%	5.6%
3年生	36.2%	52.1%	10.0%	1.7%
4年生	27.4%	45.1%	13.1%	14.3%

【表3-2-8】2021年度学修環境・行動調査「授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか」

	よく行った	ある程度行った	あまり行わなかった	全く行わなかった
大学全体	32.1%	36.0%	20.2%	11.7%
1年生	35.7%	31.8%	20.7%	11.8%
2年生	30.7%	36.9%	22.1%	10.2%
3年生	36.2%	39.8%	16.5%	7.6%
4年生	24.1%	35.6%	22.0%	18.4%

【3-2-④】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、コロナ禍において対面、オンラインそれぞれの教授方法のメリット、デメリットが明確となり、今後は、それらの経験や事例を集積し、教授方法の改善に活用できるように、学生の評価も参考に学科共通の情報ファイルをつくる等を考える。
- ・管理栄養学科では、少人数で授業に臨むため、対面式のクラスについてはきめ細かな対応が可能となり良好な学習環境が実現している。その反面、オンライン受講者への対応が必ずしも十分とは言えない部分もある。オンラインでも十分な効果が挙げられるような授業運営を検討する。
- ・児童学科では、アクティブ・ラーニング及びICT活用した授業方法、児童学科が独自に行う「教育・保育基礎力育成ワークショップ」の内容・方法等について、学科会議等で適宜情報共有を行う。また、「スタートアップ・セミナー」及び「保育・教職実践演習」で行って

いた併設校・園でのフィールドワークはビデオ視聴等で代替をしているため、フィールドワークを代替しうる指導方法、教材開発について検討を継続する。

- ・子ども心理学科では、今後、コロナ禍が収まったのち、従来の授業方法に戻すのではなく、オンラインツールの利点を生かして、併用していくことが期待される。例えば、教員養成科目であれば、いずれの教科科目であっても、ICTを利用した授業実践のようなコマを設け、実際に受講生が操作なども行うことができるようなアクティブ・ラーニングは効果的である。そのような場合は、必ずしも大学の教室に集まって講義をするのではなく、それぞれの自宅からオンライン上で集合するなど臨機応変に対応できる講義が組まれることも期待される。
- ・教育学科では、「授業改善アンケート」の分析や「ピアレビュー」の取組によって、アクティブ・ラーニングやICT機器の活用の質の向上を目指すとともに、学科の教務研修会などで、アクティブ・ラーニングやICT機器の活用の良い授業実践例の情報提供を行っていく。

<大学院>

- ・授業でのピアレビューなどFD活動の一部導入することを検討する。オムニバス授業でも一部、共同実施するなどしてみるなど、試験的に広げて、授業方法の改善に努めていく。

<教務部>

- ・postコロナ、withコロナにおける授業方法を確定することは困難ではあるが、オンラインでの授業を含め、効果的な授業やコロナ禍でのアクティブ・ラーニングを取り入れた授業についての検証も視野に入れていく。

3-3 学修成果の点検・評価

【3-3-①】 3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用及び学修成果の点検・評価結果のフィードバック（学修状況、資格取得状況、就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどによる学修成果の点検・評価）

【3-3-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<学部>

- ・家政保健学科では、前年度の3月末の学科別教務研修会において、学科別の「学修環境・行動調査」のデータを分析した資料を基に、学科内で状況把握し、点検・評価を行った。さらに独自の傾向を共有して、新年度の学生指導に活かした。また、学修成果としては、例年通り単位修得状況、免許資格取得状況は学期ごとに学務課から提示される資料を基に、クラスアドバイザー、免許資格担当、教員が各視点で確認し、学科会議で報告し、全員で把握するとともに今後の履修や進路指導等に役立て、就職関連情報や就職状況については、随時、学科会議で報告され適切な時期に学生を指導できる体制を整えている。GPAについては以前より2極化が進んでおり、GPA2.0以下の学生の成績不振が顕著となっているため、クラスアドバイザーおよび教務担当が中心となり、学生個別の課題に取り組んで解決するように丁寧な指導を継続している。
- ・管理栄養学科では、管理栄養国家試験受験資格取得が円滑にできるよう「学修環境・行動調査」結果を学科としてさらに分析検討、教員間で情報共有を良好な環境下での学習が実現できるよう改善を図っている。また、国家試験受験対策のメンバーに就職担当の教員を加え、多岐にわたる管理栄養士の職域で学生が希望する職域への就職が可能となるよう配慮してい

る。

- ・児童学科では、学生の単位及び免許・資格取得、成績、就職等の状況について、学科会議において情報共有と意見交換を行い、教務担当やクラスアドバイザーによる指導時に情報を活用している。また、教職課程及び保育士養成課程においては、保育・教職実践演習にて、教職履修カルテを活用した指導を行っている。
- ・子ども心理学科では、通常の学生指導では、GPA、単位取得状況、免許・資格志望状況を踏まえて、学生が順調に単位を積み重ねることができているかに関して、モニタリングを行っている。一方、成績不良の学生、免許・資格の履修の継続が困難な成績の学生などは学科の教員で情報を共有すると同時に、必要に応じて、個別面談を行い、教育活動の改善を実施している。
- ・教育学科では、「学修環境・行動調査」の回答結果を他学科と比較した資料を作成し、学修成果の分析と評価を行い、学科会で共有した。アセスメントプランに基づき、「成績一覧表」「GPA一覧表」を学科長・教務担当等で学生の学修状況に基づく学修成果を点検・評価した。「学士課程修了及び卒業並びに学位授与の認定一覧」「卒業要件充足者一覧」や「退学・除籍、休学・復学、進級・留年状況」を確認することで、学修成果や学習状況を把握した。また、「免許・資格の取得状」や「教員採用試験合格状況」や「進路状況（就職・進学）」を分析し、学修成果を点検・評価した。

<大学院>

- ・GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の把握は研究科長、クラスター主任、教務担当によって行われている。

<教育調査企画室>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等の相関関係について分析し、分析結果を各学科・各部署に提供した。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」、就職状況など提供されたデータの確認、卒業学年の学生を中心に免許・資格取得状況、単位取得状況などを把握し、学修成果の点検を行った。

【3-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学部>

- ・家政保健学科では、「学修環境・行動調査」の結果から、新年度が始まる前の学科別教務研修において、アセスメントプランに基づき点検評価を行った結果が出ていると評価できるが、単年度の結果であるため、継続して、学修環境・行動調査の結果分析と点検・評価を参考に教育活動の改善に努める。
- ・管理栄養学科では、管理栄養士国家試験合格率、就職率共に一定の成果を得ており、特に就職率については100%を維持している。引き続き、学修成果の点検・評価をいっそう充実させ、教育活動の改善に活用する。
- ・児童学科では、免許・資格取得状況、履修状況等を分析し、履修指導や児童学科が独自に行う教育・保育基礎力育成ワークショップに役立てていく。「学修環境・行動調査」によると、全学の平均値より児童学科の満足度の平均値は高い傾向があり、カリキュラムの専門性を一層高めると同時に、「疎外」タイプの学生への対応を充実させて学生への有益なフィードバックを図る。また、アセスメント・ポリシーとカリキュラムチャートを運用し、評価方法の体系化と学生への効果的な周知方法について検討する。
- ・子ども心理学科では、GPA、単位取得状況、免許・資格志望状況を踏まえると同時に、過去の学生のデータを参照しながら、目の前の学生が希望するような履修が続けられるように学科

全体でサポートをしていく。

- ・教育学科では、2022年度より学科会議内に設けることにした研究協議の場で「学修環境・行動調査」の回答結果を他学科と比較した資料を作成し、学修成果の分析と評価を行い、学科としての課題を明らかにし、その改善策を学科の教員全体で検討する。

<大学院>

- ・公認心理師を希望する院生が多く入学したため、指導体制の充実とともに、資格取得や就職先の確保なども次の大きな課題となる。学修成果の点検・評価をいっそう充実させ、教育活動の改善に活用する。

<教育調査企画室>

- ・3つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価及び点検・評価結果のフィードバックに関連するデータの集約・管理及び情報共有について運用するとともに、評価・改善を図る。
- ・学修成果に関するデータ（学修環境・行動調査）の学生へのフィードバック（学生本人が自身の学修成果を把握）する方法を整備する。

<教務部>

- ・「学修環境・行動調査」、GPA、単位取得状況、免許・資格取得状況、就職状況等による学修成果の点検・評価結果を各部の確認だけでなく、共通する内容を全学的に共有する機会を作る。

4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

【4-1-①】 教学マネジメント体制の構築（教学マネジメントの編成方針・組織図、学長のリーダーシップの確立、権限の適切な分散と責任の明確化、職員の配置と役割、教職協働）

【4-1-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・学長・副学長・学部長・学科長・研究科長の組織上の位置付け及び役割を明確に示した学則及び管理規程に基づき、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップが、適切に確立・発揮された。

【4-1-①】 改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・高等教育政策の動向や学内の状況を踏まえて、教学マネジメントの実施体制の評価・改善を図る。

4-2 教員の配置・職能開発等

【4-2-①】 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置（教員組織編制方針、教員の採用・昇任の方針、教員評価の実施・結果の活用）

【4-2-①】 現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・教員組織は、設置基準に定める数以上の教員数を確保し、教育課程の適切な運営に適った編成となっている。前年度までに引き続き、カリキュラムポリシーに沿った教育課程の編成等により、学修者が深い教養と高い専門性を享受することができるような編成方針で運用している。
- ・教員の採用・昇任については、「職員任用規程」により「教員資格審査規程」及び「人事評価規程」に則ること、教員資格審査委員会の諮問を経て理事会の審議で決定されることなどが定められている。「教員資格審査規程」には教授・准教授・講師・助教・助手の各資格基準などが定められており、当該教員の専門領域や経歴、教育・研究業績などを総合的に審査して、採用・昇任の有無を決定している。
- ・教員評価に関しては、カリキュラム・ポリシーに沿った授業や指導を遂行することができたか、或いは、その他の教育活動業績や研究業績等を総合的に勘案して行っている。評価結果は、年度末賞与及び翌年度の昇給への反映、昇格・昇任等の人事などに活用している。

<教務部>

- ・教員組織の現状から必要となる教員の採用について、修正した3つのポリシーに基づき、教員の専門性、研究・教育実績を考慮している。

【4-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・教員の任用（採用・昇任）及び評価に関する方針は現状を継続する。その一方で、例えば新型コロナウイルス感染症の流行等のように、社会情勢により教員の教育活動等に変化が生じる場合もあり、任用及び評価の基準は常に見直しを行いながら運用する必要がある。

<教務部>

- ・3つのポリシーに基づく教員組織編成方針を基準とする。
- ・教職カリキュラムの要件が緩和されつつあるため、これらの動向に対応した採用について助言をしていく。

【4-2-②】FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施（FD実施計画・実施体制、その他教員研修計画）

【4-2-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・コロナ禍での対応も考慮し、より良い授業の実施方法を得ることを目的として「授業実践情報交換会」を新たに実施した。「より良い授業を実施する方法」をテーマとして、この中で議論したいタイトルを自発的に挙げてもらい、その内容に興味を持つ教員で検討する機会を作った。
- ・インターネットでの「授業改善アンケート」の回答実績を根拠に、次年度より回答率を高める実施方法をFD委員会で検討し、授業時間内に回答機会を設けるようにした。

【4-2-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・「授業実践情報交換会」に対する委員の意見を徴収し、実施方法等について改善を図る。
- ・「授業改善アンケート」の回収率が上がるように、実施方法の周知を行っていく。

4-3 職員の研修

【4-3-①】SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み（SDに関する計画・実施体制、人事評価・育成制度）

【4-3-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部人事課>

- ・2021年度より新たにSD委員会を設けて開催し、その中で、いままで本学が実施してきたSD活動を体系的にまとめ、8つの研修区分ごとに「職員研修実施計画」を策定することとした。
- ・全学業務研修として、外部講師による講演「障害学生に対する修学支援について」を開催した。
- ・ビジネススキル研修のパソコンスキル研修として、MOS対策講座を実施した。
- ・若手職員を対象に、大学教職員として知っておくべき基礎知識（学校教育制度の歴史、教育関連法令、大学の財務等）の習得のため、テキスト「SDのための速解 大学教職員の基礎知識」（学校経理研究会）を配付し、通読後に問題集を解くことで知識の定着を促した。
- ・文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団その他の外部機関が主催す

る研修会への出席を行った。

【4-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部人事課>

- ・2021年度に策定した「職員研修実施計画」を実行するために具体的な計画を立て、組織的に実施する。

4-4 研究支援

【4-4-①】研究環境の整備と適切な運営・管理（研究環境に関する教員及び学生満足度調査、研究成果の適切な発信）

【4-4-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・昨年度実施した「研究環境に関する意識調査アンケート」の結果を踏まえ、研究支援業務の運営について日常的に教員とコミュニケーションを取り、改善点を把握した。
- ・リサーチ一覧、地域企業等との研究開発事業は、コロナということもあり、今後の課題とした。
- ・教員の研究活動公表については、科研費による研究活動について前年度実績に基づき、従来どおり、ホームページの情報更新を行った。

【4-4-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・「研究環境に関する意識調査アンケート」実施により、把握した要改善点については、「研究費執行マニュアル」の記載を改める等、具体的に改善を行う。

【4-4-②】研究倫理の確立と厳正な運用（研究倫理に関する規則）

【4-4-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究倫理委員会の下部組織である研究倫理推進部会を開催し、全教職員や学生に対して実施する研究倫理教育の具体的な方法や時期等について検討した。
- ・新規採用教職員及び大学院生に対しては関係書籍の通読を求めるとともに、全教員・全大学院生を対象とした研究倫理eラーニング及び関係するアンケートを実施した。また、コンプライアンス教育として、教職員を対象に前年度作成した教育動画を配信し、関連する資料を配付した。
- ・学部学生及び短期大学部生に対しては、従来と同様、必修授業やゼミナール等において「アカデミック・マナー」について教員が解説をし、随時学生の研究倫理意識の向上や周知を求めた。解説内容については、実際に行われている内容を、全学科についてアンケート調査を行い確認した。

【4-4-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・継続的に全教職員及び学生に対して研究倫理の確立・運用のために、研究倫理教育を実施していく。その具体的な方法や時期については、他学での方法等を参考にし、また、研究倫理教育のための新たな教材・資料等について調査し、効果的で持続的な研究倫理教育の方法について検討する。
- ・研究倫理審査申請時に確認すべき重要事項のチェックを行うためのチェックリストについては、研究倫理審査委員会での事例を基に作成を検討し、研究倫理意識の向上と研究倫理審査の効率化を図る。

【4-4-③】研究活動への資源の配分（研究活動への資源配分に関する規則、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援、研究活動のための外部資金の導入）

【4-4-③】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学術研究所>

- ・研究費執行に関するマニュアルを改訂し、教員の研究を支援する観点から、より効果的かつ適切な予算執行ができるよう使用ルールの整備を行い、利便性を高めた。
- ・科研費等公的研究費については、「公的研究費取扱規程」を2021年4月1日より施行した。科研費間接経費の有効活用のために、学内各部署に研究環境整備に関する聞き取り等を行い、図書館VPNアクセス装置の導入により、図書館利用の利便性を高めた。
- ・民間の研究助成金等に関する情報は掲示等を行い、新たな情報が入り次第、随時掲載情報の更新を行った。また、助成金の対象・内容によっては学科・研究者に対して個別に通知し、効果的な情報提供を行った。

【4-4-③】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学術研究所>

- ・「公的研究費取扱規程」について実際の運用との整合性を確認し、より利用しやすい研究費執行に努める。
- ・間接経費については、学内各部署に聞き取りを行い、研究環境整備等有効な経費の執行に努める。
- ・科研費の採択率の向上をめざして、科研費採択の知識を有する講師による講習会を開催する。
- ・民間の研究助成金情報については、継続的にポータルサイトに掲示し、また、随時、個別にも情報提供を行い、外部研究資金獲得への働きを行っていく。

5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

【5-1-①】経営の規律と誠実性の維持及び使命・目的の実現への継続的努力（経営の基本方針・組織倫理に関する規則）

【5-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・寄附行為をはじめとする諸規則に基づき、適切な運営を行い、経営の規律と誠実性の維持に努めた。

【5-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・学校法人制度改革が実施されるため、その改革内容を正確に理解及び把握した上で、2022年度に「ガバナンス・コード」の策定・公表に向けた検討を行い、2023年度以降に「ガバナンス・コード」を策定・公表する。
- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施する。

【5-1-②】環境保全、人権、安全への配慮（環境保全・人権・安全に関する方針・計画、学内外に対する危機管理体制）

【5-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・環境保全、人権及び安全に関する規定に基づき、業務を遂行した。
- ・「危機管理マニュアル」をホームページに掲載し、教職員に対し、そのマニュアル内容の周知徹底に努めた。

【5-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・必要があれば学内規程等の見直しを実施し、教職員に周知する。

5-2 理事会の機能

【5-2-①】使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備（理事会機能の補佐体制、理事の選任、事業計画の執行、理事会の運営、理事会権限委任、理事の職務分担）

【5-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・2021年度は4回の理事会を開催し、適切に運営された。

【5-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・今後の法令改正の動向に留意しながら、引き続き適切な意思決定を行っていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

【5-3-①】法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化（管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組み、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境、教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備）

【5-3-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門の所属長が出席する「全学連絡協議会」を10回開催し、教職協働体制の強化を図った。
- ・各種委員会を随時開催し、適切な委員会提案を実施することができた。

【5-3-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・管理部門と教学部門との意思疎通・連携を保つための仕組みによる実効性を把握するとともに、仕組みについて評価・改善を図る。
- ・教職員の提案などをくみ上げる仕組みによる実効性を把握するとともに、仕組みについて評価・改善を図る。

【5-3-②】法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性（管理部門と教学部門の相互チェックする体制、監事の選任、理事会及び評議員会などへの出席、評議員の選任、評議員会への出席）

【5-3-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<総務部総務課>

- ・内部監査室は監事の適切な業務執行を支援し、隔月に実施される「監事監査定例会」において、監事と情報交換等を行うことができた。
- ・三様監査を担う監事・監査法人・内部監査室は、定期的に会合を持つことで、お互いの監査状況を把握することができた。
- ・2021年度は4回の評議員会を開催し、適切に運営された。
- ・監事が全ての理事会及び評議員会に出席した。

【5-3-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<総務部総務課>

- ・監事が寄附行為に基づき適切に業務執行できるよう支援する体制について、評価・改善を図る。
- ・寄附行為に基づく評議員会の適切な開催・運営について評価・改善を図る。

5-4 財務基盤と収支

【5-4-①】中長期的な計画に基づく財務運営及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保（事業計画・予算編成方針・財務指標、中長期的な計画及びその裏づけとなる財務計画、外部資金の導入）

【5-4-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<経理部>

- ・事業活動収支のうち、収入については、学生生徒等数が法人全体で15名減少し、学生生徒等納付金は前年比31百万円減少。また新型コロナウイルス感染予防対策支援のための補助金の減少から、経常費等補助金が前年比3百万円減少したこと等により、経常収入は前年比36百万円減少した。支出については、中・高等部新校舎建設、本館改修による費用等が増加し、教育研究経費が前年比3億50百万円増加。また学生生徒募集費・その他の管理経費の増加等により管理経費が前年比21百万円増加したこと等により、経常支出は前年比3億93百万円増加した。経常収支差額は前年比4億29百万円減少の△2億33百万円となった。
- ・資金収支では、事業計画の主なものである岩瀬キャンパス再整備事業が進行し、整備費の支払28億10百万円が発生したが、財務基盤については運用資産余裕比率4.7年（全国平均2.0年）である等、十分な内部留保を確保し、安定した財務基盤を維持している。
- ・科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金、財団助成金、受託研究費、奨学寄附金及び私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金等の外部資金導入については、前年比2百万円増加の47百万円となった。

【5-4-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<経理部>

- ・収入については、大学・短大において、2020年度までの学費改定に続き、2021年度からも学費改定を実施している。また併設校においても2020年度から学費改定を実施している。同時に、全学的に学生生徒等数の増加を図り、収入増加を見込む。
- ・支出については人件費・経費において抑制・削減を図る。

【5-4-②】寄付金事業の創設

【5-4-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受け、特段の指摘事項なく適正であると認められた。
- ・業務全般において自己点検による改善を継続し、確実な業務定着を図っている。

【5-4-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<経理部>

- ・寄付金収入に関する会計処理・内部統制について監査法人の監査を受ける。
- ・経理部内で業務全般について、自己点検による改善を行い、確実な業務の定着を図る。

- ・岩瀬キャンパス再整備計画における整備費の支払いに対応させて、事業団（受配者指定寄付金）への配布申請を計画的に行う。
- ・2023年2月28日が有効期限である、文部科学省発行の「特定公益増進法人であることの証明書」の更新手続を行う。

5-5 会計

【5-5-①】会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施

【5-5-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成が学校法人会計基準に準拠し、適正に行われていることについて監査法人の監査証明を受けた。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会の承認を得て行った。予算額と著しく乖離がある決算額の科目については、補正予算を編成した。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させた。

【5-5-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<経理部>

- ・会計処理及び計算書類の作成について、学校法人会計基準に準拠して、適正に行う。
- ・予算変更については、寄附行為の定めに基づき、実施する。
- ・三様監査体制（監査法人・監事・内部監査室）を厳正に機能させる。

6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価

【6-1-①】内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立及び自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【6-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」において定める内部質保証に関する組織体制（内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会）を運用し、自己点検・評価を実施した。
- ・内部質保証委員会では、各学科・研究科や各部署の自己点検・評価の内容を全学的な視点から検証し、必要に応じて助言等を行った。
- ・自己点検・評価委員会の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を行い、結果を公表した。
- ・IR運営委員会では、各学科・研究科や各部署の自己点検・評価に必要なデータの収集・提供を行った。

【6-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」に基づき、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、IR運営委員会を機能させ、自己点検・評価とその結果の改善、質の向上、学内外の関係者及び社会に対する説明責任を果たしていく。

【6-1-②】IRなどを活用した十分な調査・データの収集と分析（IR機能の構築）

【6-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、IRに関連するデータの収集・分析を行った。
- ・「学修環境・行動調査」の調査結果の集計・分析を行い、その調査結果を各学科・研究科や各部署の点検・評価に活用した。

【6-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教育調査企画室>

- ・「内部質保証の方針」のもと、各学科・研究科や各部署における点検・評価に必要なデータの収集・分析を行うとともに、IR体制について評価・改善を図る。

6-2 内部質保証の機能性

【6-2-①】内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性（中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上）

【6-2-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

＜教育調査企画室＞

- ・ 中期計画に基づき、各部において年度計画を実行し、進捗状況について、自己点検・評価を実施した。さらに、自己点検・評価の結果を中期計画の年度計画に反映した。

【6-2-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

＜教育調査企画室＞

- ・ 認証評価の受審結果を全学で共有するとともに、大学の運営改善に反映する。
- ・ 中期計画（2023年度～2027年度）を作成する。
- ・ 認証評価の法令遵守状況に対応し、学則及び関連規程の見直しを行う。

7. 社会連携・社会貢献

7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献

【7-1-①】生涯学習センタープログラムの充実

【7-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<生涯学習センター>

- ・コロナ禍の影響により前期・後期ともオンデマンド配信とした。講師や関係部署への協力依頼もスムーズに行うことができ、安全に開講することができた。動画配信は昨年度後期に導入したばかりの新手法でもあるため、全期オンデマンド配信となった今年度は細部の調整・確認を含めてより確実な運用へ向けて前進した。
- ・受講申込みと受講料納入両方のデジタル化を本格的に導入することができた。これらは顧客全体のニーズに合致するものであり好意的に捉えられている。
- ・全面動画配信という講座内容を鑑み、広報戦略を大きく変えた。すなわち一部内部で作成するチラシを除き、Web広報を主軸とする方法である。このことで、パンフレット印刷費と郵送料がかなり節約できた。
- ・こうした新手法の実現及び、それらの導入がもたらした効果や費用面での影響、再配信のニーズ把握や動画著作権に関する講師謝礼の状況把握など、今後に役立つと考えられる詳細な情報が蓄積しつつあり、分析中である。
- ・以前と変わらず、当センターの需要は高齢者中心のため、2021年度の参加者数はコロナ禍以前に比べて少なかった。一方で高いリピーター率も見られたため、高齢者層の中でもデジタル化の導入について二分化されてきた感がある。

【7-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<生涯学習センター>

- ・近隣地域のみならず遠隔地域のデジタル環境や動画配信状況も見据えながら、今後はより多様な動画配信の内容と方法について具体的に模索していく。
- ・事務手続きのデジタル化は顧客全体のニーズに合致するものであるが、複数の業務を外部に委託する必要が生じ、経費・収支の状況も見据えながら注意深く進めていく。
- ・2022年度以後は、対面講座を原則としつつも、感染症の状況により遠隔講座に切り替えるなど、柔軟な対応を予定している。いずれの場合も、サービス低下に繋がらないよう、同時に費用をなるべく抑えた方法を選択する。例えば、対面講座になった場合には、既存受講者層の参加が多く見込まれるため、デジタル広報に加え従来通りの印刷物・郵送という方法を併用することも有効と考えている。一方で、コロナ禍を機に国内外で紙媒体の利用が減少しつつあるため、長い視点での広報媒体としてデジタル広報の技術は常に新情報を押さえておく。
- ・事務職員の得意分野も活用しながら、長期的な視野に立った技能習得も進め、事業に反映させていく。前年度の新たな取り組みを踏まえてた展開も視野に入れながら、関係部署と必要に応じて緊密な連絡調整を行いながら、事業を進めていく。

【7-1-②】COC機能の強化

【7-1-②】現状分析（2021年度の進捗状況）

<学生センター>

- ・オンラインみどり祭2021において、地域連携企画（かながわ健康財団、神奈川県食の安全・安心推進会議、鎌倉市役所市民健康課、神奈川県鎌倉保健福祉事務所、ピンクリボンかながわ）を配信した。
- ・湘南モノレールとの産学連携協定の取組として、湘南モノレール大船駅に学友会書道部の学生が受験生への応援メッセージを掲示した。

<学術研究所>

- ・学術研究所助成研究の「地域創生」の指定課題研究として、鎌倉市や地元食品会社との共同研究事業に対して研究助成を行い、研究中間報告について、年度末に発行された学術研究所報に掲載し、また、誰でも閲覧可能な大学の機関リポジトリ上にも掲載し、公表した。
- ・神奈川県との協働事業「少子高齢社会のかながわ多世代子育て・孫育てコミュニティ構築」が、コロナ禍により1年延期となっていたが、今年度オンライン形式で実施された。潜在保育者向け及び祖父母向けのプログラムが実施され、コロナ禍における地域の子育て・孫育てコミュニティ構築をめざし、ガイド冊子の作成、関連する情報の収集・発信をする新しいWebページの作成をした。

<図書館>

- ・2021年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、鎌倉市以外の自治体住民の条件付き来館利用を検討するに至らず、従来の利用対象範囲内の学外者の来館対応にとどめ、その内訳は卒業生20件、元専任教員10件、紹介状による他大学の教員・院生が3件であった。
- ・図書館間相互協力による資料貸出(更新含む)は、鎌倉市へ303件、外部機関(国内の公共図書館や病院、高専など)に対しては10件行った。文献複写は、鎌倉市へ6件、外部機関に対しては32件提供した。

【7-1-②】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<学生センター>

- ・みどり祭では、地域連携企画の出展を継続して行う。
- ・地域社会との連携について、学友会団体を中心とした学生たちが成果のある活動を行えるよう調整する。

<学術研究所>

- ・「地域創生」をテーマに、新たな指定課題研究の募集及び助成を進めていく。
- ・「かまくらプロジェクト」が発展する形で実施された神奈川県との協働事業の成果を元に、地域の子育て・孫育てを支援するためのプログラムの実施や、関連情報を掲載したホームページの随時更新をしつつ、情報発信を継続的に行っていく。

<図書館>

- ・2022年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延状況が改善した場合、鎌倉市以外の自治体住民の条件付き来館利用を検討する。

8. 国際交流

8-1 グローバル化への対応

【8-1-①】海外の大学等との教育研究交流

【8-1-①】現状分析（2021年度の進捗状況）

<教務部>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、現地で実際に行う短期留学は実施できなかったが、授業科目の「SAE」プログラムにおいて、ビクトリア大学によるオンラインプログラムを利用し、教務委員会で審議し単位認定することとした。また、夏だけでなく春にもオンラインプログラムの体験機会があったため2回募集することができた。

<学生センター>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で海外との往来ができず、東京オリンピック・パラリンピックが無観客の開催になったことから計画していたような国際交流は実施することができなかった。

【8-1-①】改善・向上方策（2022年度以降の計画）

<教務部>

- ・海外大学のオンラインプログラム参加については、その有用性を検証し、感染症の状況を踏まえながら、今後の実施について検討する。
- ・海外渡航の可能性も少し高まってきたので、留学制度の必要性の有無についても検討を始める。

<学生センター>

- ・国内外での新型コロナウイルス感染症の感染状況や社会情勢を見据えながら、可能な国際交流の機会を模索し、グリーンプロジェクトや学友会活動で展開していく。